清水諫見氏旧蔵如来教関係史料目録

※ 本目録は石原和・神田秀雄・吉水希枝編『近代如来教と小寺大拙―研究と史料」((一般社団法人日本電子書籍技術普及協会、2023年)よりそのまま転載したものである。

「清水諫見氏旧蔵如来教関係史料目録」の記事正誤表

※ 本正誤表は、左記の『近代如来教と小寺大拙―研究と史料』「第三部 清水諫見氏旧蔵如来教関係史料目録」 より転載した目録の記事を訂正するものである。

No.	訂正を要する項目	誤	正		
1101-2	「内容・備考」	1101の14篇	1101-1 の 4 篇		
4201-2	「内容・備考」	4216『このたび』	4217『このたび』		
4208	「史料名」	A	▲如来教の制度慣習概要		
4213	「内容・備考」	「大拙法師違憲の性質」	「大拙法師遺憲の性質」		
4311	「和暦」 および 「西暦年月日」	昭和 2 19270410	昭和 2? 1927????		

清水諫見氏旧蔵如来教関係史料目録凡例

分類

本書では、本史料群の207点(枝番のあるものはまとめて1点とした)を内容ごとに、下記の通り分類した。

- 1 教祖在世時代から幕末期までに成立した史料群
- 2 小寺大拙の書簡と遺墨
- 2-1 小寺大拙書簡
- 2-2 小寺大拙執筆の教義文書・遺墨等
- 3 明治・大正期に小寺大拙・清宮秋叟以外の如来教関係者が遣り取りした書簡・文書類
- 3-1 明治・大正期の御本元および東光庵関係者が遣り取りした書簡
- 3-2 明治期の東光庵関係者らが受領した公文書
- 4 大正末年以降太平洋戦争後にかけて成立した史料群
- 4-1 清宮秋叟が毛筆で残した文書群(書簡を除く)
- 4-2 昭和初年までの如来教の『開顕』運動に関する史料群
- 4-3 清水諫見氏が受信・受領した書簡・文書等
- 4-4 宗教団体法施行後の『単立教会』設立申請関連書類
- 4-5 清水諫見氏が蒐集したと推定できる書籍・印刷物等
- 5 その他

• 史料番号

各分類内で、できる限り年代順に並べ、古い順に史料番号を付すことを原則としたが、史料の性質によっては例外としたものもある。ひとつの冊子、封筒の中に複数の史料がある場合、枝番を付して、その関連性を示した。

・史料名

史料の原題を採ることを基本とした。原題が記載されていない場合は、整理時に仮題を付した。仮題は [] で括った。

史料名の前に必要に応じて記号を付した。その意味するところは下記の通りである。

- ★: 神田秀雄・浅野美和子編『如来教・一尊教団関係史料集成 第一~四巻』(以下、『史料集成 I~IV』) にすでに翻刻・収載されている史料。備考覧の中に旧番号を示した。
- ▲: 『史料集成IV』の「別冊(その2)」に目録のみ掲載したもので、『史料集成』に翻刻文を収載していない史料、および教内誌『このたび』等、一部を除いて多くの記事が未翻刻・未収載である史料。なお、本書に改めて翻刻文を掲げたものもある。

• 成立年月日

原史料では旧暦表記されている場合も、本目録では新暦で示すこととし(近世期史料を除く)、yyyymmddの順にアラビア数字で記載した。年、月、日ごとに、不明の場合は00、不確定の場合は推測される年月日の後ろに「?」を付した。原史料の表記が数字で表せない場合、原文のまま「新春」「春日」などと記載した。必要に応じて備考欄に旧暦を掲げた。

年月日の記載がない史料は、内容や形式によって、年次を推測した。史料(主には書簡類)の年次を推定した根拠については、備考欄に、以下のような方法で、可能なかぎり註記を加えた。

【新・旧暦】: 本文中に記載された新暦・旧暦の日付けから該当年次を特定または推定した。なお、新・旧暦

の対照に際しては、主に、外務省編『近代陰陽暦対照表』(原書房、1971年)を利用した。

【前後】: 内容的に前後に続くと考えられる一連の記事から、年次を推定した。

【実年記事】: 本文中に実年に言及した記事がある場合、その記事から該当年次を特定した。 【大拙齢】: 本文中に小寺大拙の数え年の記事がある場合、その年齢から該当年を特定した。

【消印】: 封書で、封筒に捺されている消印から該当年を特定した。

そのほか、【月日から新暦閏年と判明】【「旧閏五月」の記事】【東光庵の巣鴨村移転後まもなくと推定】【緒川村に蓮華経庵創建の年次から推定】のような、個別事情を挙げる形で、年次推定の根拠を掲げている場合もあるので、ご了解を願いたい。

作成者/発行所及び宛所

原則として原史料の通りに記載し、必要に応じて()で、通用の名前を記したり、姓名を補ったりした。また、 推測したものについては[]で括った。

写本/刊本

写本刊本の別を示した。判断が難しい場合は「?」を付した。

• 形態

一紙、仮綴、封書などの史料の形態を示した。

料紙

料紙を示した。特に明治前半期の手書き史料については、時期ごとに同じ紙が使われる傾向がみられるため、 年代判断や書簡の前後関係の判断の材料とするため、罫線の有無や色などの特徴も示した。

1点の史料の中に、複数の料紙がみられる場合は、「封筒、一紙、切紙」というように逐一記した。

・総丁数/頁数

1点の史料の数量を表した。冊子状のものは、丁数、頁数、一紙状のものについては枚数を記した。1点の 史料が複数冊にわたる場合は、冊数を示した上で、その丁数、頁数を示した。

また、複数の料紙がみられるものについては、前項の「料紙」欄で複数示した料紙の順にそれぞれの枚数を示した。

内容・備考

史料の内容を簡潔にまとめた。

その他、『史料集成』への掲載情報や、年代の特定根拠、旧暦年月日などを必要に応じて記載した。

清水諫見氏旧蔵如来教関係史料目録

1 教祖在世時代から幕末期までに成立した史料群

No.	史料名	和暦	西暦年月日	作成者/発行 所	宛所	写本	形態	料紙
1101-1	★ [お経様]		00000000		写本	仮綴	封筒、巻紙	白色紙
1101-2	★ [お経様]		00000000		写本	仮綴	封筒、巻紙	白色紙
1102-1	★在夜覚善利七初 五六人御宅にて坐 禅いたし居けれは 御詞に		00000000	御本元(清宮 秋叟?)	写本	折本	封筒、巻紙	白色紙
1102-2	★ある時一夢の御 はなし		00000000	御本元(清宮 秋叟?)	写本	折本	封筒、巻紙	白色紙
1102-3	★如々院一夢法師 茶話		00000000	御本元(清宮 秋叟?)	写本	折本	一紙、切紙	白色紙
1103	★御由緒(内題「媹 栓様御由緒書御 写」)	文政 7-8	18240000- 18250000	御本元	写本	袋綴	封筒、折紙	白色紙
1104	★文政年中御手紙 一	文政 7-8	18240000- 18250000	御本元	写本	袋綴	封筒、一紙	白色紙
1105	★文政年中御手紙 二	文政 7-8	18240000- 18250000	御本元	写本	袋綴	封筒、一紙	白色紙

総丁数・ 頁数	内容・備考
4丁	『史料集成』IV 30050001 ~ 30050004。 一尊教団が所蔵していない『お経様』で、「病人の事に付御言葉」「主知らず、心願かけたる人に」「村瀬 五左衛門え御辞」「在時、座禅の事に付御詞」の4篇からなる。 1101-2「[お経様]」(文化年月日不詳)と一冊に合本されている。『史料集成』では、便宜上、1101-2 を含めて、区切りごとに1篇として扱った。
5丁	『史料集成』Ⅲ 30050005 ~ 30050009。 一尊教団所蔵本(M191B)の異本(異本翻刻文の掲載は割愛)。1101 の 14 篇が合本になっており、 1101-2 に該当する部分は「御本元にて御辞」「在人、神棚がござりまして」「在時、大勢が忠臣蔵の四十七を」「加賀屋長左衞門、どふもあとを渡す」「新川の彦左衛門申升には」の 5 篇からなる。『史料集成』では、便宜上、5 つの史料番号を割り当てた。 なお、『お経様』の史料番号に関する詳細は、『史料集成』Ⅳの別冊(その 2)中「Ⅱ. 史料目録」の「Ⅱ – 1. 『お経様』諸篇目録」に付した、「Ⅱ – 1. 『お経様』諸篇目録」等に関する凡例を参照。
6折	『史料集成』IV 30060001。 一尊教団が所蔵していない『お経様』の一篇。 清宮秋叟の書写と認められる『御説教 一夢法師茶話』と題する折本に収録されているが、そこに書写 されている本篇自体は明らかに『お経様』の一篇として扱われるべきものである。
13折	『史料集成』IV 40005100。 教祖入滅後から幕末期にかけて名古屋の信者集団で指導的な役割を果たした小寺一夢(1797-1862)が 残した談話記録の1つで、前掲『御説教 一夢法師茶話』に収録されている。 本史料の成立年代は、『史料集成』IVの註釈に掲げた「嘉永期以降」という推定よりも古く、天保・弘化 期の可能性がある。
13折	『史料集成』IV 40005200。 小寺一夢(1797-1862)が残した談話記録の1つで、前掲の『御説教 一夢法師茶話』に収録されている。 1102-2 [お経様] よりは成立が遅いと考えられるが、正確な成立年代は未詳。
49丁	『史料集成』 40001100。 教祖喜之の晩年、親子 2 世代にわたる信者清水屋彦左衛門の子息が、生前の父親から聞いた話や教祖自身の回想譚をもとにまとめたと考えられる教祖伝『御由緒』の写本の 1 つ。 『史料集成』 I には清水氏旧蔵本のほかにも、同朋大学教授(当時)の服部仁氏所蔵本も並行して翻刻・収載している。
44丁	『史料集成』IV 40003100。 文化末年以降、如来教には江戸の金毘羅講中が集団で入信したが、教祖の晩年にあたる文政 7 (1824)、8 年、その江戸の講中から寄せられた書簡に、教祖の口述を筆記して作成された返信の記録。2 冊からなる本史料には合計で約 40 通の書簡が記録されている。二重に和綴じ製本されており、内綴じ分は原本の可能性もある(1105「文政年中御手紙 二」も同様)。
39丁	『史料集成』IV 40003200。 1104「文政年中御手紙 一」の続きに相当。

1 教祖在世時代から幕末期までに成立した史料群

2 小寺大拙の書簡と遺墨

2-1 小寺大拙書簡

No.	史料名	和暦	西暦年月日	作成者/発行 所	宛所	写本	形態	料紙
2101	[書簡]	明治 14	18811004	末廣知定(小 寺大拙代書)	寺尾正愛	写本	一紅	白色薄紙
2102	[書簡]	明治 14	18811213	未廣知定、小寺大拙	正愛雅兄(寺尾正愛)	写本	巻紙	青罫紙
2103	[書簡]	明治 15	18820210	小寺省斎、森 善友、小寺大 拙	寺尾正愛	写本	一紙	白色薄紙
2104	[書簡]	明治 15	18820220	末廣知定、小 寺大拙	寺尾正愛	写本	一紙	白色薄紙
2105	[書簡]	明治 15	18820221	(未廣) 知定、 (小寺) 大拙	寺尾(正愛)	写本	一紙	白色薄紙
2106	[書簡]	明治 15	18820303	(小寺) 大拙	(寺尾) 正愛	写本	巻紙	枠付青 罫紙
2107	[書簡]	明治 15	18820314	小寺大拙	寺尾正愛	写本	巻紙	枠付青 罫紙
2108	[書簡]	明治 15	18820314	末廣知定(小 寺大拙代筆)	寺尾正愛	写本	巻紙	枠付青 罫紙

総丁数・ 頁数	内容・備考
2枚	東京講中の池田甚三郎はじめ3名の参詣、出立について。10月6日出立。 覚善の孫婿である太平が商売道具の菓子道具を売払15円奉納。源左衛門と二人で御本元奉公。 本日は8月11日。小寺一夢の忌日。一夢のことを思い出す。 寺尾に緒川など旧地巡拝のすすめ。 如来教の繁昌。大勢の参詣、岐阜関や三河の所々から参詣。病人全快の利益。御本元の同行たちの様子。 御本元の一間増築、3、4日前に終わる。御本元の困窮。借財50円。加えて大風の影響で囲いが破損。 さらに2、30円借財の見込みで、一銭講設立。 巾下照円尼、6月初病死。葬儀終了。東京川越の講中からの御香料。【新・旧暦】
1枚	池田氏はじめ3名、無事帰都。池田氏より多く奉納物。 お春への東京講中での宗務依頼。『お経様』の江戸での回覧を依頼。 如来教における座禅≠自力修行、問答、只管打坐。「心悩を採り、此一ツの長キ息を〈長ク〉自 在二出入致させ、閑二入テ閑ニ至ル事」。 日本橋古川長吉について。日明居士に導かれる。大宮清水専助について。夏に御本元参詣。日明 居士のことを話してくれた。四国士族中島久敬について。10月に御本元参詣。【新・旧暦】
2枚	三界万霊の命日のため参詣あり。 許可なき宗教活動として、戸長に巡査より注意あり。そのため、講中で評議。本当の寺院となるには、知定の教導職試補となること、講中から御守を選ぶことが必要で同行であり続けられない。また教団から住職を差し向けられる可能性もある。昔のように欲深い坊主が来ても迷惑。故に、断念。しかし、このままでは活動できない。そこで、一夢に倣い、鉄地蔵堂を法持寺に寄付し、その下での活動公認を目指す。本日出願。小寺省斎・森善友が祠堂金寄附人、小寺大拙・一色教資が発願人・信徒総代。信徒人名 250 名余の住所、押印を添える。本日清書(2/20)。◎願書作成のため、俗家に多人数集まることは(警察が)心配なので、同行中のもとをめぐり、署名押印をもらう。【前後】
1 枚	12日、13日、願書を熱田郡役所に提出したところ、係員から、14日、15日には愛知県庁、16日には内務省に回送され、19日には東京に着くと教えられる。東京で、古川長吉、山崎ノ親類、内務省の大書記官中嶋久敬、金子氏などへ寺尾が奔走してくれていることを了承、安堵している。このたびの申請の担当者に加藤秀由、柿崎亘、秋元卯兵衛、深沢広大、一色孝資、森善友、浅野佐久吉、大野安静、小寺兄弟ら。申請の詳細について。願人=末廣知定。祠堂金寄付人=小寺省斎、森善友。発起人・信徒惣代=小寺大拙、一色孝資。旗屋丁総代=大野安静、石田信次郎。白鳥山法持寺住職の名前は追って連絡する。【前後】
1 枚	2104 [書簡] の追啓か。 願書の結果は分かり次第伝える。このたびの出願には、出費はいとわない。気遣い不要。御本元 講中から寺尾への三円の寄進。成田推常発案。 八木銀治郎について。巾下高木の従弟が内務省の官員。 願書に記す法持寺の住職の名がわかった。【大拙齢】
1 枚	願書が受理されたことを喜ぶ。願書の控えと細書、三円を寺尾へ送る。本多から手続きの都合上必要と言われたため至急送った。申請にあたって、さらなる出費があれば教えてほしい。 川越の講中より、一厘講へ50円の奉納。 お春の働きをねぎらう。【前後】
1枚	関東での如来教の広がりについての寺尾の忠意を称える。喜之死去より 57 年。先人の跡を踏む同行。 役人より「末広トモサダ」と電信あり。(男が代表者になることが多く間違えられた?) 川越、浅草の講中から一厘講へ 50 円の奉納。 如来教の信心について。根本は「信」。「座」=「善」=「信」で心のこと。 法持寺下鉄地蔵堂としての活動許可に関する願書に対して許可の指令を受けたことを報告。【「御本元発足五十七年」の記事】
1枚	願書に対して許可がおりた際の御本元の状況。初めての電信で文字が読めなかった。 寺尾はじめ東京の同行の貢献への感謝。 本当の許可を得るまでは(内定が知らされたのみ)もらさぬように。 東京の同行へ認可のことを知らせるよう依頼。【前後】

No.	史料名	和暦	西暦年月日	作成者/発行 所	宛所	写本	形態	料紙
2109	[書簡]	明治 15	18820315	(未廣)知定、 (小寺)大拙	寺尾正愛	写本	巻紙	枠付青 罫紙
2110	[書簡]	明治 15	18820321	末廣知定、小 寺大拙	寺尾正愛	写本	巻紙	青罫紙
2111	[書簡]	明治 15	18820417	小寺大拙	寺尾正愛	写本	一紙	青罫紙
2112	[書簡]	明治 15	18820516	小寺大拙	寺尾正愛	写本	一紙	枠付青 罫紙
2113	★ [書簡]	明治 15	18820521	小寺大拙	古川長吉	写本	一紙	白色紙
2114	[書簡]	明治 15	18820522	(小寺) 大拙	(寺尾) 正愛	写本	巻紙	青罫紙
2115	[書簡]	明治 15	18820603	小寺大拙	寺尾正愛	写本	巻紙	枠付青 罫紙

総丁数・ 頁数	内容・備考
1枚	御本元の同行の喜び。今回の願書は、太政官案件(=大教院体制)とせず、社寺再建復旧の名目とし、内務省から許可を得た。認可が出たことへの喜びと如来への謝意。 古川の母との会話中に地震が起きたが、驚きもせず、如来に任せた態度であったという寺尾からの書簡を読み、それが小寺一夢の態度と重なり、知定、蓮雨が涙を流した。 金子、本多、吉川らへの謝意。 長持を出し、宝物(「今ぞ爰」の歌)をみんなで出すことができるようになった。認可によって御本元は変わりつつある。「鉄地蔵堂」と表札を出した。昔と同じような御本元のあり方を取り戻したいと思っている。【前後】
1枚	教祖喜之の誕生日に、復旧がかなったこともあり、300人ほどの参詣があった。彼岸の中日で『お経様』の聴聞や念仏を行った。 今回の復旧を担当した中心同行で復古の相談。御宝蔵の傍らに地蔵を安置。門札は決議の末、やめた。 霊明庵設置願書作成についての相談。霊明庵の来歴。末庵化手続きへの協力を東京の関係者に依頼。別紙願書の写しを送るので見てほしい。東京にある内務省のことが重要になる。 古川の老母にお目にかかりたい。その他東京の同行にもよろしく伝えてほしい。【新・旧暦】
1枚	大宮の清水専助が大拙に修行の指導を求めてきた。「我口え朝夕飯喰フ如ク」するのが「根本他力」 だと大拙は言う。【前後】
1枚	3月21日付け書簡に是道が応えた結果、霊明庵についても許可の見通しが立ち、実際に願書を 認めて発送した旨を伝える書簡。 願書中の図面について。 金木市正の跡を探したい。八丈島も探索したい。※この時点では、金木の流刑先を八丈島と誤認。 東京に「御本元講」発足(是道のはたらきによる)。【前後】
2枚	『史料集成』 W 史料番号 40006100。 本史料は、明治 14 (1881) 年 10 月に東京在住の古川長吉が名古屋の小寺大拙に宛てて差し出した書簡に対して、翌 15 年 5 月、長い「無音」を詫びながら大拙が送った返書の写しである。底本としたのは、如来教信者故清水諫見氏旧蔵の半紙 2 枚に浄書して綴じられたもの(昭和 3 年 5 月 12 日、辻川鐸流書写。鐸流は教内誌『このたび』への投稿者でもある)。本書簡が重要であるのは、金木市正が三宅島へ遠島となった弘化 3 (1846) 年頃から、この書簡が書かれる直前頃まで、名古屋の如来教関係者と関東の信者との間には、長く連絡が途絶えていたという事情が読みとれること、また大拙の父小寺一夢がもとは「美濃屋」を名乗っていた事実を確認できること、の 2 点からである。本書簡は、教祖喜之の入滅から明治中期までに書かれた第一次史料の写しであり、『清宮秋叟覚書』(昭和 2、3 年頃に成立)の記事を裏付ける貴重な史料である。なお、小寺一夢が「美濃屋」を名乗った事実が重要であるのは、名古屋の米穀商美濃屋善吉が、教祖在世時代の名古屋において、もっとも大きな財政的貢献をした人物の一人であり、佐兵衛を名乗っていた後の小寺一夢が、その美濃屋善吉の身代と尾張藩士小寺家の名跡をともに受け継いだと見られるからである。【実年記事】
1枚	一色が川越の講中へ向けて出発した。東京にもしばらく滞在予定。一色は病身ゆえ、静かな止宿 地を頼む。【前後】
1枚	中下講中浅野に頼んだ伝言を聞いた。東京では御日待がだんだんと繁盛してきているとのことめでたい。 どこかの寺院などの古跡を求めて、如来教の拠点を開くという内談があったが、とてもよいことだ。御本元は堂なので、そちらも堂とするのが良い。 御本元では僧衣の変更をしたい。法持寺から法式をうけ、心経題目念仏を唱え、僧俗の間に立ち、始と如来を拝む宗風を確立したい。初代から4代までの法統(覚善、一夢、霊明、知定)。川越の講中から大切な品のことについての伝言を浅野から聞いた。御本元が預けたものを守っているという道理である。名古屋においては、お筆様、『お経様』を同行に預けてあった。代替わりの際に、本来ならば一度御本元に返却し、改めて子孫に預けるはずだったが、現在はうやむやとなっている。このたびの利益に関するものに私有できるものはない。すべて御本元からの預かりものである。人々が『お経様』、お筆様を財宝とみなすことについて、もの(『お経様』、お筆様)ではなく、そこにある如来の深い思召やご教示のご意慮こそが大事である。守山村のこと(霊明庵?)に関する意見を求める。

No.	史料名	和暦	西暦年月日	作成者/発行	宛所	写本	形態	料紙
NO.	文件石	和冶	四倍千万口	所	7671	刊本	形態	个十市以
2116	[書簡]	明治 15	18820608	末廣知定、小 寺大拙	寺尾正愛	写本	仮綴	青罫紙 原稿用 紙
2117	[書簡]	明治 15	18820613	(小寺) 大拙	(寺尾) 正愛	写本	巻紙	赤罫紙
2118	[書簡]	明治 15	18820726	(小寺) 大拙	(寺尾) 正愛	写本	巻子本仕立	赤罫紙
2119	[書簡]	明治 15	18820813	(小寺) 大拙	(寺尾) 正愛	写本	巻紙	赤罫紙
2120	[書簡]	明治 15	18820822	末廣知定、小 寺大拙	寺尾(正愛)	写本	巻子本仕立	赤罫紙
2121	[書簡]	明治 15	18820823	(小寺) 大拙	是道(寺尾 正愛)	写本	一紙	青罫線 原稿用 紙
2122	[書簡]	明治 16	18830103	小寺大拙	寺尾是道	写本	一紙	青罫紙 原稿用 紙
2123	[書簡]	明治 16	18830127	(小寺) 大拙	(寺尾) 是道	写本	巻紙	青罫紙
2124	[書簡]	明治 16	18830417	(小寺) 大拙	(寺尾) 正愛	写本	一紙	青罫線 原稿用 紙

総丁数・ 頁数	内容・備考
1冊5丁	古川長吉からの書簡の金木公由緒への返答。 金木市正の修行の話などに驚いた。八丈島に流されたと聞いていたが、本当は三宅島だったというのは初めて聞いた。金木の法名の惫侮院の文字の由来。 古川、大宮宿山崎の導きによって、大成教平山省斎に、如来教のことについて問答。平山は、大成教下の四部経社としての活動を提案。御本元で協議検討。神道としての活動となってしまうため断念。如来教説教内の「神」について。仏道の立場が基本。如来教は神仏合一の教えである。如来教は後世信仰である。 御正当様五十七年御忌。【左記の記事】 喜之の御両親様百回忌。
1 枚	本日は旧4月28日で、御正当準備の会合。例年は供え物か放鳥をするが、今年は困窮者に施行と決定。川越の講中に滞在中の一色をよろしく。 四部経社のこと、しっかりと話し合う。 川越の講中から大切な品々、御本元から預けた書類が返却されることになった。【新・旧暦】
元は巻紙 1 枚	金子大道が来名中。金子は御本元信者の御講日に、大拙にたびたび同行。早朝から御堂に単座して奇人視されている。同行者たちの食欲を強調しつつ、庵主に対応を依頼。御本元の信者の求めに応じて扇に竹の画を描き、言葉も書き込んでいる。【新・旧暦】
1枚	東海地方への台風、洪水のこと。 東京ではコレラが静まっていると聞く。 金子泊まり修行。大拙が拙いため、不行届きで気の毒だ。 一週間座禅始まる。他力の修行のこと。 覚善院日行法師様正御忌日。【新・旧暦】
元は巻紙 1 枚	金子大道が帰京。金子ほか東京の信徒たちからの御本元への大金奉納を謝したいが、金子には「ヤリッパナシ」の気があり、その点が危惧される。御本元も栄えてはいるが、まだ伸びしろの百分の一ほどだ。他に人がいないので、寺尾には東京で頑張ってほしい。無力な大拙を許してほしい。 【前後】
2枚	寺尾正愛が是道の法名で呼ばれた最初の書簡。 御本元の同行が東京で世話になっていることのお礼。 金子大道の志願(次の話題の工事への寄付)について、御本元では内密にしていたが、東京訪問 中の柿崎が漏らしてしまった。名古屋ではどえらいことになってしまっている。金子にもこのこ とを伝えておいてほしい。 御本元御堂西側に三間と位牌堂等を増設する作事が始まる。旧8月2日に手斧始。奉納物が恐 ろしいほど多い。 庵号の評判が良い。旧23日に籤で決めるつもり。堂号に悩む。 大拙、柿崎からの依頼を受け、霊明庵の庵号を揮毫。おそろしい心付あり。【前後】
1枚	昨日旧23日は「今釈迦誕生日」にて参詣人300余人。 古川の老母快気。古川より奉納物あり。 御本元講(東京)の金木講への改名について随意にしてよし。 12月30日の座禅、座講、打座の実施。御本元の同行中の座講始まる。 吉原隠居の死去について。【「未」の記事と新・旧暦】
1枚	名古屋城下浄土宗西蓮寺が塔頭寺院の貞養院を鷹匠町に移転させようとしたが、名古屋県庁から 内務省を経由して、この貞養院を譲り受け、鷹匠町に一寺建立しないかと提案があった。西蓮寺 は1、2月の内に許可を得ていた。事情が生じ、内務省に取り下げを内願。そうしたところ、昨 年の御本元復旧認可出願の係の役人である石川から、御本元の同行である長野に(鉄地蔵堂で貞 養院を引き受けないかと)打診あり。長野、大拙は断る方向だが、東京の同行の意向を確認。 旧暦年末のため、座禅の参詣人、今年は特に多い。【新・旧暦】
2枚	東京の同行の参詣があるとの知らせを聞き、心待ちにしている。先年、大拙が東京に参詣に参った際には道草を食い、保養も半ばで今恥ずかしく思う。 早稲田の講中の米沢、金子の様子を尋ねる。およしの様子を尋ねる。清水専助の母は病気となり、 今回御本元に来られないのは残念。【前後】

No.	史料名	和暦	西暦年月日	作成者/発行 所	宛所	写本	形態	料紙
2125	[書簡]	明治 16	18830423	小寺大拙	寺尾是道	写本	一紙	青罫線 原稿用 紙
2126	[書簡]	明治 16	18830601	小寺大拙	寺尾是道	写本	巻紙	青罫紙
2127	[書簡]	明治 16	18830623	小寺贋乞士(小 寺大拙)	寺尾是道	写本	一紙	枠付青 罫紙
2128	[書簡]	明治 16	18830817	(小寺) 大拙	(寺尾) 是道	写本	巻紙	赤罫紙
2129	[書簡]	明治 16	18830903		(金子) 大 道、(寺尾) 是道	写本	巻紙	赤罫紙
2130	[書簡]	明治 16	18830903		(寺尾) 是 道、(金子) 大道	写本	巻紙	赤罫紙
2131	[書簡]	明治 16	18830914		(寺尾) 是 道、(金子) 大道	写本	巻紙	赤罫紙
2132	[書簡]	明治 16	18831112	(小寺) 大拙	寺尾(是 道)、大倉 (庄兵衛)	写本	巻紙	青罫紙

総丁数・ 頁数	内容・備考
1枚	東京からの参詣人、旧3月11日(4月17日)から参詣し、15日に出発し、京阪方面へ。 よしの様子について尋ねる。清水専助の母は病気のため来れず。 大拙、東京行の意志を示す。お世話になることができないかと相談。大拙の東京行は食事の世話 さえあればよい。知定は(東京へ)行けない。 東(東京)より「めくら馬」(=発心していない信者?)くる。東京でも同行を導いてあげてほしい。 【前後】
1枚	金子大道、渡辺おます他の御本元参詣終わり、帰京。大宮宿栗原友右衛門妻きくは御本元に長く 逗留したい意志。古川からの厚志を受け取った。 旧4月19日、長久手古戦場へ横井玄心と行き、戦死者の墓所でお参り。霊明庵で一泊し、翌日 御正当で参詣人多くあり。さらにその翌日、松河戸に赴いて、二三日前に御本元へ戻った。御正 当につき、心悩のある同行がつぎつぎと訪れる。 『お経様』のうち、御本元に無い分が多くあり、調べ中。同行に返却させて調達。【新・旧暦】
4枚	東京で結ばれた和合講は結構。 今秋旧8月か旧9月に大拙が東京へ行くことが決まる。川越の講中、清水専助のもとに立ち寄る予定。ちょうど金子からも東京に来いと言われており幸い。 御本元と東京講中の違いを残念に思う。東京の講中は『お経様』の趣意とは違う。信仰の浅い深いもあるだろう。なんとか一体にしたい。 大拙、実坊持たぬ自身を「贋乞士」と自称。【前後】
1枚	旧君御大変(17 代尾張藩藩主徳川慶勝死去)。「金テ」の端くれなので駆けつけたいが、今は贋坊主の身なので差し控える。 新川(教祖の隠居所)のことを大切に思う者がちっともいない。 お盆で御本元への参詣者が多い。御講延で、同行は御本元に詰め切り。 和合講のこと、結構。新規の一字がなったこと、めでたい。 堂号のこと(2129 [書簡]で東京から選定の願いがあったことがわかる)恐れ多い。籤で如来様に伺う。 本尊釈迦仏のこと。法持寺から不要のものを譲り受け、お供えしたい。このことについて秋に参詣したときにどうすべきか伺いたい。 『お経様』蒐集(2126 [書簡])について早稲田米澤に伝言。 御本元の御堂西ノ方工事について相談し、大工のことは決まった。そのため、工事中でも9月には東京に向けて発ちたい。 就水老の人となりについて。 小寺金朗、小学校教師を辞し、御本元へ。一夢を思わせる姿。【新・旧暦】
1枚	東京で創立する一宇の堂号が東光庵と決まった。候補には大悲堂も。後々には寺院化を展望。迷 うことなく。東光庵の創立を。 御本元、御堂西ノ方手斧始。【新・旧暦】
1枚	稲垣孝太郎死去。 成田およし、金子ら東京の同行へのお礼。 8月2日に参詣多かった。 稲垣家のこと。若隠居は心を取り違えており、気の毒。【新・旧暦】
1枚	東光庵の庵名決定のこと届いたかを確認。 稲垣の親戚が帰宅。丹道、一色を通じていろいろ言伝。 大拙の病状について(2127 [書簡] 参照)。【大拙齢】
1枚	大拙は東光庵に滞在中。東光庵繁昌のこと、喜ばしい。大道もこっちで喜んでいる。 堂守真道老の妙。 樋口栄が出家しようとしていることについて、一考を促すように依頼。 泉屋女房病気。 古川は座するか、勧めるべき。他力とはどういうことかよく考えよ。 大拙近況。今朝は気分が良く、いろいろ認めものをした。御本元の同行との談笑。 御本元作事へ寄付金の受書を係の者より回すので、東京の同行に配当するよう依頼。 近いうちに丹道が東京へ行くはず。【前後】

No.	史料名	和暦	西暦年月日	作成者/発行 所	宛所	写本	形態	料紙
2133	うつし	明治 16	18831123	(横井) 玄心、 (小寺) 大拙	(末廣)知 定、(一色) 随浪、(柿 崎)就水	写本	巻紙	赤罫紙
2134	[書簡]	明治 16	18831206	(小寺) 大拙	寺尾是道	写本	一紙	白色紙
2135	[書簡]	明治 17	18840108	[小寺大拙]	[寺尾是道]	写本	一紙	赤罫紙
2136	[書簡]	明治 17	18840124	(小寺) 大拙	(寺尾) 是道	写本	巻紙	赤罫紙
2137	[書簡]	明治 17	18840124	(小寺) 大拙	東光庵主、 (寺尾) 是 道、成田(よ し)、越中屋 (おふで)		巻紙	赤罫紙
2138	[書簡]	明治 17	18840126	(小寺) 大拙	寺尾(是道)	写本	巻子本仕立	赤罫紙
2139	[書簡]	明治 17	1884 新春	(小寺) 大拙	(寺尾) 是道	写本	巻紙	赤罫紙
2140	[書簡]	明治 17	18840229	(小寺) 大拙	(寺尾) 是道	写本	巻子本仕立	赤罫紙
2141	[書簡]	明治 17	18840716	(小寺) 大拙	(寺尾) 是道	写本	仮綴	青罫線 原稿用 紙
2142	[書簡]	明治 17	18840914	(小寺) 大拙	東光庵 (松井) 拙 道、寺尾(是 道)、惣御講 中、(大倉) 庄兵衛	写本	巻紙	青罫紙

総丁数・ 頁数	内容・備考
1枚	旧暦 10月 24日(名古屋の知定ら宛に送った内容を写し、寺尾是道にも送付と推定可能)。 大拙と玄心は東北行脚に出て、本日、岩沼宿着。東京を発ってから雨はなく、上野、下野、岩城(いわき)、岩代(磐代)、陸前と進んできた。明日は塩釜に泊まる予定。「奥地」布教。「奥地」は仏法気落のところ、後世のことなども知らないので、善心のこと、尾張でのこと(喜之のこと)を説いたり、書いたりして布教している。20日浅川村に泊まる。21日斎川で休憩。本日、大河原で芭蕉の句碑。なんとなく寒いので、玄心と歌を口ずさみながら岩沼に着く。明日は塩釜に泊まり、松島をめぐる。 【前後:宛名に「末廣知定」を含むこと等】
1 枚	旧暦 11 月 7 日。 東北行脚の帰途。このあとひもかわうどん御行(上野布教)を行い、旧 11 月 10、11 日ころに 東京の金子のもとに着く予定。【前後】
1 枚	本信に当たる書簡が散逸、「二白」のみが残ったものと見られる(寺尾宛の御礼状)。 大拙は御地(東京?)を発つ際には、気分が優れなかったが、熱海で一週間ほど湯治をし、回復。 【前後】
1枚	古川の老母死去。古川へ「長々御苦労さま」と申し送る。 金子大道への謝意(御本元の春の作事に関して)。 御本元で餅つき。 大道や八也らからありがたいことがたくさんある。 およし、一昨日より御講へ行き、未だ帰らず。松井拙堂がいずれ東京へ行くのでよろしく。御本元(堂守?)は随浪にまたまた代わる。【前後】
1枚	後世のこと迷うな。座禅を勤めよ。善の貯えさえあれば、我も人も一つ。そのために東光庵を開いた。 松井拙堂はきっと参詣するので、どうぞよろしく。【前後】
元は巻紙 1 枚	御本元を訪れていた金子大道が突然に帰京。そこで人となりを東京の人々に聞きたい。大道に書 状を送りたいが、褒め言葉も詫び言もうまく書けない。ただ「大成事」を成し遂げられたと伝言 を願う。 成田よし(湖月)は、活発な布教を展開、大井川氾濫ですぐに帰れなくなった。【前後】
1枚	仏敵、法敵に近づくな。 金子には修行は無理。今日が安楽であればよいとする態度と察せられる。 新春で同行が御本元にやってきており、暇がない。【前後】
	御本元の拡張工事が始められ、棟上げがあったことを報告。関係者へ謝意。 「勘八士より来書」とあり、「おゑい、おふで」の消息を尋ねる。 大道に写経して送るはずが、まだできずにいて申し訳ない。大切なのは、「後世」のあることを悟っ てひたすら座禅することだ。【月日から新暦閏年と判明】
1冊3丁	旧暦閏5月24日。御降参日のため、参堂。 大拙、山住まい。我が悪を見出すことが第一。 釈迦牟尼如来、開山の修行の難渋のことをよく考えよ。 どこまでも粉骨砕身我が難渋が第一。同行には浅ましいことばかりで朽ち果てるものが多い。 大倉庄兵衛老師の川越行きに際し、前後問答。実に感心。 樋口氏気の毒。迷ってはいけない。 お別れの時の玄関での話は重要。迷いなく、一念一心であることの他、救われることはなし。【「旧 閏五月」の記事】
1 枚	12月の大法会へ万端、めでたし。 金子・森ら惣同行からの大金奉納について謝意。日本橋、大宮の講中からも大金奉納あり。昨日 随浪退散(御本元の仮の堂守を解く?)。大拙(山住まいを終え、御本元へ?)帰山、就水、大道 も同伴のはず。 伊勢玉垣村ノ治平妻とく、宮崎治郎吉妻ねん参詣。今朝帰国。大倉庄兵衛に連絡を取らなかった ことに心残り。 今が大事。47年間何をしたのかと自戒。 柿崎隠居がくじに当たり、本日旧18日に東京へ出発。いずれ東光庵へ行く。【大拙齢】

No.	史料名	和暦	西暦年月日	作成者/発行 所	宛所	写本	形態	料紙
2143	[書簡]	明治 18	18850016	(小寺) 大拙	(寺尾) 是道	写本	巻紙	赤罫紙
2144	[書簡]	明治 18	18850202	(小寺) 大拙	(寺尾) 是道	写本	巻子本仕立	赤罫紙
2145	[書簡]	明治 18	18850218	(小寺) 大拙	寺尾(是 道)、松井 (拙道)	写本	巻紙	赤罫紙
2146	[書簡]	明治 18	18850222	(小寺) 大拙、 (金子) 大道	寺尾是道、 大倉真道、 松井拙道	写本	巻紙	赤罫紙
2147	[書簡]	明治 23	18900926	無明坊(小寺大拙)	(寺尾) 是道	写本	巻子本仕立	赤罫紙
2148	[書簡]	明治 25	18920302	(小寺) 大拙	東光庵 (金子) 大道	写本	巻子本仕立	白色紙
2149	[書簡]	明治 25	18920319	無明山人(小寺大拙)	(金子) 大道	写本	巻子本仕立	白色紙
2150	[書簡]	明治 28	18950704	(小寺) 大拙	(金子) 大 道、月堂	写本	巻子本仕立	白色紙

総丁数・ 頁数	内容・備考
1枚	工事中で東京の同行からたくさんの寄付金、謝意。中には貧しいものの寄付もあり、その厚志に 涙が溢れる。東京の同行にも取り持ってもらえることとてもありがたい。この愚かな大拙を何卒 お助けください。
	東光庵での臘八摂心の繁盛の知らせに喜ぶ。臘八摂心の心得。 拙道より村松の病死についての手紙。 昨夜より至道、貞観、末森村大光、善友らが(臘八のため)来ている。寒中の座禅で、大拙、丹道、 庵主および来名中の大道、成田よしが風邪をひいた。【大拙齢】
1 枚	東京大火の見舞い。越中屋、中川、気の毒。越中屋、大倉士、中川へよろしく。 大拙、大道と西国行脚へ出発。三河、知多へ回るが風が強く、伊勢路に渡れず、熱田へ。御本元 に宿泊。庵主に引き止められ、三が日を終え、そろそろ出発。桑名の高木のもとへ立ち寄るつも り。その後は、大阪伊丹の一家、紀州、阿州の2、3名、国山の一家、熊本の一家、北野社の旧 神主を訪ねる予定。 およし還暦。 松井拙道へ、西国行脚のための餞別金をもらったことをお礼。名古屋へいっぺん参られよ。【前後: 「大火」の記事】
1枚	大拙・大道の西国行脚。旧12月22日御本元を発ち、三河、知多へ。風向きで桑名への便がなく、知立に泊まろうと思ったが、明日は旧暦元旦と知り、熱田に泊まることにした。元日から4日まで御本元。5日出発のつもりが、同行が集まりもう一泊。6日朝に本当に出発。一色、蟹江を経て桑名へ。 大晦日に庵主から聞いた話。その日桑名から参詣者(小島かね)がきており、母山崎について相談。近く御本元の僧侶(大拙ら)が旅行中なので、帰って来たら桑名の家まで訪ねてもらいますと、庵主は提案。これを聞いた小島は喜んで帰った。ゆえに、小島を訪ね、法話。今夏の御正当の際には大宮の山崎も上名するので、その時に御本元へ参堂することとを約束した。4月はじめには御本元に帰るので、大宮に伝えてほしい。旧7日桑名を出発。追分、日永、神戸、イマキ、高岡をへて、玉垣新田に着く。横田汰平を訪ねると同行多くびっくり。その中には正月3日に御本元まで会いに来てくれた治郎兵衛、庄吉もおり、うれしい。
元は巻紙 1 枚	東京から御本元へ参堂する人が多くなっている。おふで、おひさが来て、寺尾のことを話した。 拙道、勘八も来て喜んでいる。 「士にも余程御労れと拝承、驚入候」以下、寺尾の体調不良を慮る内容。 ※「清水諫見氏旧蔵如来教関係史料」中、寺尾正愛(是道)宛の大拙書簡としては、最後の書簡 に相当。【他史料で判明している寺尾の没年から】
	出家したての中村任風の東光庵への受け入れを依頼。さらに如燈、愚底、任風、愚三、拙心、抱雲、 恵曉等、他の名古屋の修行僧の受け入れも願う。 大道には久々に名古屋御本元への参堂を促す。 湖月の無事を喜ぶ。 今年中には東光庵へ行き、大道や拙道と話をしたい。玄心、至道らとは日夜面白くやり取りして いる。【東光庵の巣鴨村移転後まもなくと推定】
1枚	中村任風の東光庵への受け入れのお礼の言葉。 湖月、月湘、浄心らの消息を尋ねる。 大拙、加齢による体調不良を吐露。しかし、食、酒はしっかりとしている。君(大道)も養生を 心がけよ。 近年、御本元では阿波、越前、越後にも布教が進んでいる。御本元は先年より大きくなり、賑わっ ている。【東光庵の巣鴨村移転後まもなくと推定】
元は巻紙 1 枚	大道が病臥と聞いた。見舞にも行きたいが、盆前となり延期。不便であれば、まず一人でも手伝いを送ろうか? 大夢(勘八)は大難病で深刻。 名古屋は外国人が入ってきて賑わっているが、大拙には「乱心」騒ぎのようにも見える。 名古屋四ッ谷の角新、浅野至道一家の消息。緒川の隠居(知定)、大草の正隠、玄心も元気。【緒川村に蓮華経庵創建の年次から推定】

No.	史料名	和暦	西暦年月日	作成者/発行 所	宛所	写本	形態	料紙
2151	[書簡]	明治 29	18961104	無明大拙(小寺大拙)	(清宮)秋叟	写本	巻紙	白色紙
2152	[書簡]	明治 30	18971104	無明大拙(小寺大拙)	(金子) 大道	写本	巻子本仕立	巻紙
2153	[書簡]	明治 33	19001022	(小寺) 大拙	(金子) 大道	写本	巻子本仕立	巻紙
2154	大拙老師書諭	明治 37	19040708	無明(小寺大拙)	秋和尚(清 宮秋叟)、 (末廣) 空 如、天来	写本	一紙	茶封筒、白半紙
2155	[封筒]	明治 43	19100916	鉄地蔵堂侍者 (小寺大拙)	(永田) 妙花	写本	封筒	灰色封 筒
2156	[書簡]	明治 44	19110606	(小寺) 大拙	(永田) 妙 花、琢禅	写本	一紙	白半紙
2157	[書簡]	明治 44	19110608	(小寺) 大拙	(永田) 妙 花、琢禅	写本	一紙	白半紙
2158	[封筒]	明治 44	19110610	正法軒(小寺大拙)	(永田) 妙 花、琢禅	写本	封筒	灰色封筒
2159	[封筒]	明治 44	19110702	正法軒(小寺大拙)	東光庵 (永田) 妙 花、琢禅	写本	封筒	灰色封 筒
2160	[書簡]	明治 44	19110812	無明大拙(小寺大拙)	(永田)妙花、超雲(大倉庄兵衛)	写本	一紙	白半紙
2161-1	[封筒]	明治 44	19111226	無明洞愛知庵(小寺大拙)	(永田) 妙花	写本	封筒	灰色封筒

総丁数・ 頁数	内容・備考
1枚	清宮秋叟の報告への返信。この時点で秋叟は東光庵常駐、同庵内の不和に「苦心」していたと推察できる(本書簡の宛所が「東光庵」)。 大拙は正法軒に「山居」しているが、来客が多く、返信もしにくい。 御本元御門の再建開始の話。 明治21、22年頃から、金子大道や大倉庄兵衛の心が乱れ出した。東光庵内が「魔道」とならぬよう、大夢、如燈、抱雲らを通じて伝えている。大道、庄兵衛らは約束を破り、金木市正由来の「御大切物」も喪失した。大道は東光庵を出ると決めたようだから、当分戻らないと大拙は予想。東光庵は「邪見多し」。2150 [書簡]で、御本元から手伝いを派遣する意向も伝えたが、その後東光庵はさらに状況が悪化している。大道等は、東光庵の法的な位置づけを最重要に考えているが、そんなことは取るに足りない、そんな汚いことに関わらない、というのが大拙の主張。【大拙齢・(本文のみが 2171 [封筒] に混入)】
巻紙1枚	そちら(相州当麻の末庵如来堂)の同行衆によく教えてくれ。 第一に人は死ぬということ。同行衆は大道がよく導いてくれた。 今年の臘八摂心のこと。【実年記事】
巻紙 1 枚	旧暦閏8月29日。如来堂へ帰って久々に湖月らと大道が面談した旨の来信に安心。 名古屋在住か滞在中の同信者の消息(特に死者や重病者)。 生死と信心について、如来堂の同行にも伝えてほしいこと。【「閏八月」記事】
1 枚、1 枚	明治37年、大拙が身近な弟子3人に教訓を伝えた直伝書。切手も消印もなく、郵送以外の方法で伝達(手渡し)されたものか。封筒表に「大拙老師書諭明治三十七年七月八日」の異筆朱書あり。日々の勤行や称念よりも、布教者各自が感得したことを遠慮せずに伝えることの大切さを説く。 【実年記事】
1枚	未詳。【消印】
7枚	金子大道を「此度の大切なといふ事がほんと二腹二ない」と批判。同じく大道を、「相州の田舎 (阿弥陀堂) へはいりたり」、また「さる寺へ頼ミこミ、弟子分の様二も成たり」と批判。 日蓮、道元、法然、一休らの例を挙げて、一所不住の重要さを指摘。 大道は救いを求める人々に正面から向き合っていない、と批判。【実年記事・封筒亡失】
10枚	金子大道は「此度」の外の世界に心を寄せて身を飾っていると批判。「身を捨てる」覚悟を持た ねば「此度」の同行とは扱われない。 この年、「一夢老五十年忌法会」をすませたら大拙も上京し、東光庵の諸氏に会いたいと表明。 各末庵の定期法会や家ごとの「御日待」もしばらく休止する提案。 名古屋新川の旧教祖隠居所や、武州川越の渡辺家等での教勢衰頽を嘆き、批判。 父小寺一夢の働きに由来する御本元の繁栄を感謝。 「臘八摂心」の大切さ。【実年記事・封筒亡失】
1枚	未詳【消印】。
1 枚	未詳【消印】。
3枚	この年8月、東海地方が台風被害に遭ったのを機に、前年に同様の被害を受けた宮城県の末庵喜 之庵の信者らを見舞う書簡。 韓国併合は「今上皇帝の御大徳」で成った、との大拙の所感表明。 「徒弟、庵主達」に呼びかけて集めた見舞金を喜之庵へ送ることに関する説明(さらに災害時等 の緊急資金30円を、喜之庵を含め、別途、東光庵、日明軒、月湘庵、清水庵にも送る)。 今年は教祖喜之の「御口開(おくちびらき)」110年の「御縁年」で、昨8月11日の法会には 参詣370名、宿泊80名余で賑わった。【記事内容・封筒亡失】
1 枚	封筒と内容物が不一致。一部分散逸の可能性もあり。 ◎本文は、本信(3 枚:2161-2 [書簡])、追書(2 枚:2161-3 [書簡])、別信(1 枚:2161-4 [書簡])からなる。 【前後】

No.	史料名	和暦	西暦年月日	作成者/発行 所	宛所	写本	形態	料紙
2161-2	[書簡]	明治 44	1911?0000	[小寺大拙]	[永田妙 花?]	写本	一紙	白半紙
2161-3	[書簡]	明治 44?	1911?0000	(小寺) 大拙	(浅野) 恵 大、(清宮) 秋叟、(永 田) 妙花	写本	一紙	白半紙
2161-4	[書簡]	明治 44?	1911?0000	生皮ノ自尊主 人安翁(小寺 大拙)	(浅野) 恵 大、(清宮) 秋叟、(永 田) 妙花	写本	一紙	白半紙
2162	[書簡]	明治 45		封筒:無明洞 拙叟(小寺大 拙) 本文:拙叟(小 寺大拙)	日明軒 (永田) 妙花	写本	郵送封書	灰色封筒、白半紙
2163	[書簡]	明治 45		封筒:鉄地蔵 堂(小寺大拙) 本文:拙翁(小 寺大拙)	(永田)妙花	写本	郵送封書	灰色封 筒、白半紙
2164	[書簡]	明治 45	19120227	(小寺)大拙	(浅野)恵大	写本	一紙	白半紙

総丁数・ 頁数	内容・備考
3枚	冒頭の書き出しが異例で一部が逸失している可能性あり。「山崎氏御内地所ノ事」(大宮日明軒の移転)は状況に任せて執着するな。(2165 [書簡] にも記事があり、発信時期は封筒の記事と矛盾せず。)熱田でも地価が高騰。金子大道を批判する上で参照すべき教祖の事績: ・「取次役」覚善を投げ飛ばし、身辺から遠ざけた。・教祖自身も御本元を離れ、新川の隠居所に転居した(諸宗祖らも発祥地を離れたとの認識が背景)。ゆえに大道も東光庵を離れるべきだとの主張。大道の執念深さ、自慢・我慢への批判。大拙も何度も大道を助けようとしたが無理だった。彼が導いた東京・関東の「同行衆」こそ気の毒だ。金木・お菊が布教し、江戸は一夢が始まりだとの教祖の言葉あり。東京の同行らは捨ててはおけない。【前後】
2枚	宛名には 2161-1 [封筒] 表面にない 2 名が加わっている。 東光庵では、金子大道のみならず大倉庄兵衛も紛争の種を作っている。折り合いが付かなければ、 御本元関係者は、最後は東光庵を退去せよ。【前後】
1枚	「十八日出貴書」への返信として書き出されており、発信日の記事なし。宛名には 2161-1 [封筒] 表面にない 2 名が加わっている。 「十八日出貴書(妙花の書簡?)」は了承。「和解」できたことは「大慶」。「松井、田口両公」の 働きに感謝。【前後】
枚	小寺大拙数え年 75 歳の感懐。 依頼されて庵名を妙観室と命名したのが、妙室尼の安名の由来。妙観室で毎月礼拝の会合をしたらどうか、と大拙は提案。 清水阿佳(専助の母)の「およわり」を心配。 教祖在世時代の篤信者利七が「わが身浅ましい」と悟った事情。 「江戸のはじまりハ佐兵衛さ(一夢)じや」との教祖の言葉があること。 大悲教会として認可を得た金子大道を批判。超雲も金子大道に加担していて悪い。御本元を「神様直々の御心のところ」とする立場で、川越渡辺家等を批判。「御本元の御導引通り」を守れないという点で金子大道を批判。 山崎氏地所のこと「神様御見通し」(日明軒の移転問題)(2161-2 [書簡] と同件)。 かつて日明が専助に、覚善に関する『お経様』の暗記を迫ったのは、「人を可愛がつてくれつされ」の部分を重視していたからだ、との解釈を示す。【大拙齢】
1枚、6枚	新年の挨拶。 同信者以外の宗教者と相談し、その導きを受けようとする大道らを批判。この30年に約200名を弟子にしたが、大道ほど曲がった者は他にいない。軋轢発生の発端は虚言と酒だ。大倉庄兵衛の嘆願に応じてしばらく様子を見ることにしたが、大道は明確な返答をせず、変化を見せなかった。平塚の月湘庵に在庵中の大拙に、大道の酒由来の非行の噂が聞こえてきたので、大声で罵った。悪いと感じた者には神に願を掛けて批判し、身辺に近づけない。覚善に対する教祖の姿勢を手本に対応し、蔭で泪している。大拙は、訴訟沙汰を起こして罰金や謝罪を要するようなことは免れてきた。何より私心を出さず、「神様御心」に従ってこそしるし(験)があるのだ。新川の御霊場は、御本元と袂を分かった結果、寂れつつある。金子大道は、大倉庄兵衛より正直だが、悪魔に引き込まれた例だ。 恵大和尚にはご苦労だが、これから東光庵に3年ほど在庵して、尽力してくれるように頼む。清宮秋叟や庵主らの在庵者が増えて安心だが、何かあれば大拙に連絡を。御本元や松蔭庵・上行庵等での年始の一般向け施行の話。【消印】
3枚	※本文は 2167 [書簡] の封筒に誤入状態で発見。4 枚中 1 枚欠。 大切なことの決定には、祈願を込めて「お鬮」を引くのがよい。 他宗派や世間的基準に従おうとする金子大道は、「此度(如来教)」を体得できない可哀想な人間 だが、多くの同信者が彼に騙されている。 東光庵は人助けのために如来に献げられたもので、私物化は許されない。傘下に入ることを前提 に既成宗派等と相談するのではなく、金子に従おうとしている 11 人と、当の東光庵の場で腹を 割って話し合うべきだ。 岡山の池田家から、拙布尼に来訪を求める書状が重ねて届いている。 新川「御霊場」に集う人々は、ありがたさを分からず粗末にしている。 金子大道に東光庵を取り仕切らせるのなら、せいぜい今後3年までだ。 宮口上行庵、守山霊明庵、御本元等の小正月の様子。【前後・封筒亡失】

No.	史料名	和暦	西暦年月日	作成者/発行 所	宛所	写本	形態	料紙
2165	[書簡]	明治 45	19120229	封筒:無明(小寺大拙)本文:無明大拙(小寺大拙)	(浅野)恵 大、(永田) 妙花	写本	郵送封書	灰色封 筒、白半紙
2166	[書簡]	明治 45	19120304	封筒: 鉄地蔵侍者(小 寺大拙)	封筒:(永 田)妙花 本文:(浅 野)恵大、 (永田)妙花	写本	郵送封書	灰色封筒、白半紙
2167	[書簡]	明治 45	19120312	封筒:鉄地蔵堂(小寺大拙)本文:(小寺)大拙	封筒:東光 庵 (浅野) 恵大 本文:(浅 野)恵大、 (永田)妙花	写本	郵送封書	灰色封 筒、白半紙
2168	[書簡]	明治 45	19120315	封筒:鉄地蔵堂(小寺大拙)本文:(小寺)大拙	封筒:東光 庵 (浅野) 恵大 本文:(浅 野)恵大、 (清宮)秋 叟、(永田) 妙花	写本	郵送封書	灰色封筒、白半紙
2169	[書簡]	明治 45	19120316	封筒:鉄地蔵堂(小寺大拙)本文:無明大拙(小寺大拙)	封筒:(浅野) 惠大本文:(浅野) 惠大(浅野) 惠大、(清宮) 秋 叟、(永田) 妙花	写本	郵送封書	灰色封 筒、白半紙
2170	[書簡]	明治 45	19120422	封筒・本文: よし\/山人 (小寺大拙)	封筒: (清宮) 秋叟本文: (清宮) 秋 叟、(永田) 妙花	写本	郵送封書	灰色封 筒、白半 紙

1 枚、12 枚	田家者の内争は論外。「神か菩薩の化身」になれ、が『お経様』の筋道。教祖を真似ようとしいことと飲酒癖の点から、大道を批判。 沢庵、一休、白隠、蓮如、無難らと異なり「地に落ちた」現今の仏教を批判。名聞、利欲をえる者のみで、達磨、二祖、覚鑁のような僧は不在。 金、酒、煙草に迷う大道に従う人は地獄行だ。公開の場で物事を進めない大道を批判。新川の場の退廃について。「如来智」と「魔道智」を対比し、大道に従う11名の「魔道智」加担を批東光庵に駐在する妙花、琢禅らに従わない人がいる様子。苔筵(大倉庄兵衛)は「札付さん」魔道智」だと批判。恵大、妙花、徹心ら東光庵在庵者を激励。妙花は移動させず、東光庵にまてほしい。【消印】
1 枚、8 枚	庵を売却し社会活動しようとする大道を、大拙は「道なき気違」と酷評。共有財産の帰属は、的な対応ではなく、「御籤」で決定すべしと大拙は主張。 大道には直説相手にならず、叩かれておけ。 四国・九州の行脚から戻って以来、大道は「身が崩れたがどふも残念じや」。 公案や法話等に通じるよりも、「後世大事」「死ぬといふ事」を人に伝えるのが「此度」の要」神仏へ誓願のもとで「御鬮」で定めたことを、人の都合で弁護士等を介して変えてはならなり自らが金毘羅だというのなら、大道も「御鬮」に従うべきで、「つくり病ひやうそ」の無効に目覚酒や煙草由来の醜聞を断つべきだ。 今の大道は相手にせず「無語無答」がよい。【消印】
1 枚、2 枚	御本元では「此度」の法に基づいて活動しており、東光庵創設以来の経緯も、法律に合わせ、明する余地はない。金子大道らは、外の社会事情に合わせて礼拝対象を選び、行政の認可を行うとしているので、まことに恥ずかしい。叱責したい。既成仏教諸宗祖のような法難を覚悟でも、教祖以来のやり方で活動するしかない。 国内に「神仏法」がなくなっても、「此御利益」こそを「四部教法(=釈迦が説くべくして説残した神髄の教え)」として説き伝えてゆくほかはない。【消印・子年】
1枚、4 枚	金子大道は、明治 18 年の「西国めぐり」の頃はよい心だったが、その後、修行する心を失い 妄語と酒で御本元にはいられなくなった。 「人の心を和らめ、世の中を円満」にするのが出家の務めだ。新規の行政手続きや裁判に訴え のは、僧侶のすべきことではない。 大道は、御本元が東光庵に一切手出しをできないような制度的関係を作ろうとしているようだ もはや大道には何も期待すべきでない。後は「御鬮」で伺い、その結果に委せるのがよい。 庵は「不浄地」だが、大宮日明軒の「三士(山崎、栗原、清水)」は偉い。「道の守りを捨たせ には、こちらから謝って退くのがよい。 『お経様』(「文化 12 年 9 月 14 日 太田舎」M156)を引き、「此御満足の道理」を確認。【済
1 枚、4 枚	東光庵内の紛争解決に尽力する関係者らへ謝辞: 金子大道、大倉苔筵が納得する収め方はどのようなものか。彼等のやりたいようにさせれば。のか、大拙等へ法的懲罰も加えたいのか。 誓願の上の「御鬮」で収められないなら、法に従って明け渡すと思えばよいか。大道を退け、光庵を取る邪心が御本元側にあると彼等は疑っているか。彼等は、御本元関係者の退去以外はを求めているのか、聞き出してほしい。 信仰の本来あるべき筋道よりも、外の社会との関わりを重視して道を選ぼうとする彼等の発力、 「魔道智」だ。東光庵の退去やそれ以上の処罰があるなら大拙が責任を取るから、もう心配はめて神仏に委ねよう。いかなる懲罰も如来への「御奉公」と思えば甘んじられる。【「子ノ三」の記事】
1枚、6 枚	恵大は旧暦3日夜に東京から帰堂したが、以来、風邪でまだ会えていない。平塚、清水、静岡新たに創建された末庵の話を聞いて喜んでいる。御本元での年始施行が賑わう様子。東光庵内の紛争は、当面、「御鬮」によって和合の見通しがついた。恵大、秋叟より信仰歴のい金子大道が、もし今後「御鬮」に従えないようなら、その時は東光庵を大道に返して、御財保者は退去するのがよい。初めは大道の依頼で東光庵へ行き、当時は多くの同行にも大拙は訪が喜ばれていたが、今ではその多くが故人となった。教祖に倣い、覚善院を慕う心を持たには、『お経様』や位牌は当然、渡すには及ばないし、裁判をおこすようなら、こちらから身引く方がよい。家や堂で人を助けることはできない。東光庵にこだわるべきではない。田口、松井両士と、大宮、巣鴨の古い同行の真実に感謝。別紙:恵大から秋叟、妙花宛の添書(東京の関係者へのお礼の伝言を依頼)【実年記事】

内容・備考

東光庵の独立を主張する大道らを厳しく批判。 親や「御上様の御政事」に素直に依頼することが金毘羅大権現の本意。 出家者の内争は論外。「神か菩薩の化身」になれ、が『お経様』の筋道。教祖を真似ようとしな

2-1 小寺大拙書簡

総丁数・

頁数

No.	史料名	和暦	西暦年月日	作成者/発行 所	宛所	写本	形態	料紙
2171	[封筒]	明治 45	19120624	正法軒(小寺大拙)	(清宮) 秋叟	写本	郵送封筒	灰色封筒
2172	[書簡]	明治 45	19120727	人(小寺大拙) 本文:大拙山	封筒:東光 庵 (永田) 妙花 本文:東光 庵 (永田) 妙花	写本	封書	灰色封筒、白半紙
2173	[書簡]	明治 45	19120730	封筒:善種庵 山人(小寺大 拙) 本文:(小寺) 大拙	封筒: (清宫) 秋叟、(永田) 妙花本文:(清宫) 秋叟、(济田) 妙花本文:(清宫) 秋叟、(永田) 妙花、拙布		封書	灰色封筒、白半紙、切紙
2174	[書簡]	大正 1	19120809	封筒:正法軒 山老(小寺大 拙) 本文:無明老 (小寺大拙)	封筒:東光庵(永田)妙花、拙布本文:(永田)妙花、拙布	写本	郵送封書	灰色封 筒、白半 紙
2175	[書簡]	大正1	19120810	封筒:正法軒 (小寺大拙) 本文:無明大 拙(小寺大拙)	封筒:東光 庵 (清宮) 秋叟 本文:(清 宮) 秋叟、 (永田) 妙 花、拙布	写本	郵送封書	灰色封 筒、白半紙
2176-1	[封筒]	大正 1	19120821	無明老 (小寺大拙)	(永田) 妙 花、拙布	写本	郵送封筒	灰色封筒
2176-2	[書簡]	大正 1	19120800	無明大拙(小寺大拙)	(永田) 妙 花、拙布	写本	仮綴	白半紙
2176-3	[書簡]	大正 1	19120800	無明老 (小寺大拙)	(永田) 妙 花、拙布	写本	仮綴	白半紙

総丁数・ 頁数	内容・備考
1 枚	未詳【封筒のみ・消印】。
1枚、6 枚	7月16日出の妙花書簡を味読、田口、松井他の東光庵関係者等の尽力状況を了解し、有難く思いつつ就寝した。「此度」は「因縁」を果たさせる教えだ。「新川御霊場」の石橋知空の不心得な所業のこと。その後の御霊場や霊明庵の寂れた様子。覚善には、何度もこの世に出て人助けする役割が与えられている。「御石様」は女性の教祖が侮られないように、神が与えた証拠だ。『お経様』(M135)に記されている。東光庵を大道に明け渡すなら、先方のよいようにと言って、争わないことが大切だ。明治天皇の崩御が間近いとの情報に接したうえでの書簡。【実年記事】:この書簡は名古屋から上京した者が直接伝達か? 〈切紙〉平塚月湘庵に「月湘」の碑を建てた。東京で入信し、自ら髪を切って上名、入堂した原田まさ子に大拙は感心。
1枚、2枚、 1枚	明治天皇崩御の報に接し、御本元では、「一百日摂心祈願」を執行する方針。 一、「陛下の後世ノ事、天二帰り、日月様と御同座在せ給ふ御願ひ」/二、「今上皇帝御満足在せ 給ふ誓願」/三、「国民万歳執行候祈願」 なみだおしぬぐひ、拝しツヽしるし伝へ奉願。 追啓:台宗、恵丈、徳玄の3名が進んで上京したが、間に合わず。池田家、香川家に対し、宮内 省への仲介を依頼すること。切紙1枚は庵主による添書か?【実年記事】
1枚、5 枚	「二重橋へンの事」について昼寝で大拙が夢を見た。妙花らに、池田家、香川家、藤岡家を介して、如来教の教えを宮内省に伝えさせようとしている。「御神水奉る心意」も。 戊辰戦争当時、「私も微臣ニして、京都南門前、伏見、大阪へもすゝみ、東京(江戸)、北越、会津へもむかしハ出たる事も有升た」 「御石様」や『お経様』の歴史的な役割。 明治天皇の「御仁徳」。 尾張藩と倒幕軍との関係。【消印】
1枚、4枚	大拙の夢に出てきた者が次のように語った。先帝(明治天皇)は神様だ。東光庵は、本来、大道が勝手に出来るものでなく、信者らの真心(出銭含む)が込められた施設だ。その元は愛知の「鉄地蔵堂」だ。神様である先帝に献上か、又は軍用に上金がよい。夢の中で後ろの人たちも大声で同意。導師役の秋叟も場の雰囲気に押されて木魚も打てず、泣くばかり。大騒ぎになったところで夢が覚めた。神様へ奉る事なら、大道も嬉しがるべきだ。「私、六十三年(明治 33(1900)年)大煩ひヨリスツカリ替て居事アリ」「今迄ハおしやかさまじや、此度ハ金○○(毘羅)じや。何もかもヒックルメテ此方取扱ふ」。【消印】
1 枚	「教法上申の儀に関する事」(異筆) 書簡の内容は 2176-2 ~ 2176-5。【消印】
9枚	※ 2176-2~2176-5 は末尾の切り紙 1 枚以外は袋綴じ形式で、全体が 1 つに綴じられている。 2176-1 の封筒に収められて一括送付されたものか。 師匠の意を体し、『御経様』の宮内省への上覧を期して池田・花房・香川家などに託すことを試みた、妙花、拙布両尼の行動を、小寺大拙が賞賛。 この世始まって「はじめてのおわり」の利益だとされている「此度 (=如来教)」が「上々様」に認識されるなら、末端の国民まで安穏となり、「万歳太平を謳ふ御代」となって、崩御した大行天皇も喜ばれるだろう。 教祖に降下することに消極的だった伊勢神宮になりかわり、金毘羅大権現が天降ったという『お経様』の筋道を、あらためて強調。 「忠孝」が失われ、「魔道」に騙されて、「犬のくひ合ふごとき」ものになった世を救うのが金毘羅大権現であり、その教えこそ釈迦が説き残した「四部」「真木」だとの『お経様』の趣旨を反復。明治 18 年、岡山の池田家を訪れて一族の病気治しに実績を作ったことにふれながら、今回の「上言」の意義を再度強調。 【前後】
1 枚	「此度」が「後世の一大事」を人々に説き伝える教えであることを「上言」することが日本のために重要だ、とする主張をあらためて両名に伝える。【「先帝」の記事】

No.	史料名	和暦	西暦年月日	作成者/発行 所	宛所	写本	形態	料紙
2176-4	[書簡]	大正 1	19120800	無明老(小寺大拙)	秋老(清宮 秋叟)、妙 禅(永田妙 花)、拙禅 (拙布)	写本	仮綴	白半紙
2176-5	[書簡]	大正 1	19120800	(末廣)空如	妙庵主(永 田妙花)、拙 庵主(拙布)	写本	仮綴	白半紙
2177	[書簡]	大正 1	19120918	封筒:鉄地蔵 堂侍者(小寺 大拙) 本文:無明大 拙(小寺大拙)	秋叟	写本	郵送封書	灰色封 筒、白半 紙
2178	[書簡]	大正 1	19120921	封筒:鉄地蔵 堂(小寺大拙) 本文:トンチ キ坊よし\/ 老(小寺大拙)	封筒:(永 田)妙花 本文:(清 宮)秋叟、 (永田)妙花	写本	郵送封書	灰色封 筒、白半 紙
2179	[書簡断簡]	明治 23 年以前	00000000	(小寺) 大拙	(金子)八 也、寺尾(是 道)、越中 (屋)	写本	巻紙	赤罫紙
2180	[書簡断簡]	明治 23 年以前	00000000	(小寺) 大拙	(寺尾) 是 道、其外	写本	巻紙	赤罫紙
2181	[書簡断簡]	明治 23 年前後	00000222	[小寺大拙]		写本	巻紙	赤罫紙
2182	[書簡断簡]	明治 23 年以前	00000000	[小寺大拙]		写本	一紙	白色紙
2183	[書簡断簡]		00000000	[小寺大拙]		写本	一紙	白色紙

総丁数・ 頁数	内容・備考
1枚	「上言」の進め方は無理のないように。 御本元の財政状況、関係者の消息。 「御大葬」後にまた機会があろうから、今は池田家の求めに応じて岡山を訪ねるのがよい。 先帝の諒闇で諸社の祭事も延引。大拙への諸連絡も今後は遠慮したい。【前後】
1 枚	妙花、拙布への御本元庵主空如による添書。 「上言」に関する大拙老師の意図は、仲介者にいつでも渡せるよう、伝えるべき内容を予めまと めておけということ。宛名は二人で相談して決めてほしい。【前後】
1 枚、2 枚	どんな知恵者でも相手になる、救いを求めて来る者に難儀はかけない、という趣旨の教祖の言葉の紹介。 (東光庵に対する御本元の接し方として) 先方(金子大道ら) のよいようにさせ、如来の意向に 委ねて従う姿勢で臨む。 立ち退きを求められたら、「御大切物」だけ引き取って静かに退去がよい。【消印】
1枚、3 枚	旧暦8月11日(教祖の「御口開き」の日)で、法会用に食事五百人分を用意(御本元の盛況ぶり)。 先帝(明治天皇)と乃木大将の傑出した偉大さ。 拙布庵主が夜汽車で帰都。東光庵の明け渡しに向け、準備が進行中。 ※本書簡は、既公開の小寺大拙書簡中、生前最後のものに相当か。【消印】
1枚	大拙は本日より接心修行ゆえ、覗く事もできていない。 拙道の手紙。その内容はかなわないだろう。3年、5年はやるべしと伝えてほしい。【寺尾の没 年以前】
1枚	造立6日前。【寺尾の没年以前】
1 枚	寅 12 月 8 日『お経様』(M205)など拝覧。惣講中、金子大道にもすすめる。【金子との良好な 関係のある時期】
1 枚	※メモか? 一色との親交を深める。 寺尾へこの世の境涯や願行について伝えたいこと。【寺尾の没年以前】
1枚	「永田氏ノ良さま」が座禅する人になった。 大拙の晩年に成立か?

2-2 小寺大拙執筆の教義文書・遺墨等

No.	史料名	和暦	西暦年月日	作成者/発行 所	宛所	写本	形態	料紙
2201	★四部経略語	昭和 26	19510125	一尊教団(原 著は(小寺) 大拙)		刊本	一紙(もとは 折本)	白色紙
2202	★座禅圓	昭和 10	19351015	一尊如来教東 光庵(原著は 無明院(小寺) 大拙)		刊本	一紙(もとは 折本)	白色紙
2203	三毒之大魔を踏砕 之緘	明治 30?	1897?0000	[小寺大拙]		写本	仮綴(表紙あり)	白色紙
2204	[書]		00000000	老蝸牛(小寺大拙)		写本	掛軸	白色紙
2205	琢禅の正像		00000000	無明(小寺大拙)		写本	掛軸	白色紙
2206	[句]		00000000	(小寺) 大拙		写本	短冊	白色紙
2207	[送辞句]		00000000	拙老(小寺大 拙)		写本	短冊	白色紙
2208	[如々院一夢の分骨 記録]	明治 44	19110911	無明大拙(小 寺大拙)、(末 廣)空如、日 通(浅野)恵 大、清宮秋叟、 小寺任風、小 寺雲洞		写本	一紅	白色紙

総丁数・ 頁数	内容・備考
	『史料集成』IV 40006400。 『お経様』諸篇の内容をきわめて短くまとめ、日頃の勤行に用いる目的で小寺大拙が編んだもので、 成立は明治30(1897)年頃とされている(4203『清宮秋叟覚書』079節による)。原刊行物は、 神田が清水氏に返却後、所在不明。コピーのみが残されている。
	『史料集成』IV 40006500。 前行の『四部経略語』成立後の明治 32(1899)年、如来教における座禅修行の意義を小寺大拙 がまとめたもので、これも日頃の勤行に使われている。原刊行物は、神田が清水氏に返却後、所 在不明。コピーのみが残されている。
3丁	「利欲色欲生死嫉妬名利等の大魔王を微塵二踏砕」ことが如来教信仰の最重要課題だ、との趣旨を展開した短編。 2152 [書簡] の内容と重なる記事があることから、本史料もそれと同じ明治 30 年頃に大拙が執筆したものと推定できる。
1 枚	表面には「黄鳥香含梅花見」の文字が墨書され、「無事/老蝸牛 花押」の署名あり。 端裏に「無明老師筆 黄鳥香含」とある。
1 枚	表面には尼僧らしき姿が墨筆され、「琢禅尼正像二紛無之者也」という文字も墨書されている。 端裏に「無明老師筆 琢禅の正像」とある。
1 枚	「恣二 咲て匂ふや 野への梅 大拙花押」と墨書。
1枚	「琢禅の衣 青葉に隠れけり 送別拙老 花押」と墨書された文字のほか、尼僧らしき後ろ姿の 墨筆がある。
1枚	文久 2 (1862) 年に他界し、熱田白鳥町の白鳥山法持寺に埋葬された小寺一夢の遺骨を、守山村(現、名古屋市守山区)の末庵松蔭庵に分骨・埋納したことを記録する文書。一夢の二男大拙、御本元庵主空如、同和尚日通恵大、清宮秋叟、大拙の甥小寺任風、大拙の子息雲洞が連署。

2-2 小寺大拙執筆の教義文書・遺墨等

3 明治・大正期に小寺大拙・清宮秋叟以外の如来教関係者が遣り取りした書簡・文書類

3-1 明治・大正期の御本元および東光庵関係者が遣り取りした書簡

No.	史料名	和暦	西暦年月日	作成者/発行 所	宛所	写本	形態	料紙
3101	[書簡]	明治 16	18830105	一色随浪	(寺尾) 是道		巻紙	赤罫紙
3102	[書簡]	明治 17	18840723	(一色) 随浪	(寺尾) 是道	写本	一紙	青罫紙
3103	[書簡]	明治 18?	1883?0000	御本元庵主 (一 色随浪代筆)	(松井)拙 道、(寺尾) 是道	写本	巻紙	青罫紙
3104	[書簡]	明治 27?	1894?0000	(古川) 頑丈	(金子) 大道	写本	巻紙	白色紙
3105	[書簡]	明治 16	18830000	[金子大道]	[寺尾是道]	写本	一紅	白色紙
3106	[書簡]	大正 5	19160628	寺尾貞心	金子大道	写本	巻紙	白色紙

総丁数・ 頁数	内容・備考
1枚	金子大道が前年末の摂心に御本元を訪れ、東京の信者らから集めた大金を奉納して帰京したらしい様子を記す。その奉納へのお礼状だが、随浪が代筆する形になったのは、小寺大拙が、東京の信徒たちの大きな貢献を素直には受け入れにくかったかららしい。大拙発寺尾宛書簡にも、同様の雰囲気が漂う。【前後の時期の小寺大拙書簡から推定】
1枚	随浪の病気について心配して貰ったことを謝す書簡。 教祖喜之の晩年にその介護者となり教祖没後には最初の後継者となった渡辺菊の子孫が、明治 10年代当時、他地域の講中とは疎遠になっていたため、東京の有力信者の一人大倉庄兵衛が菊 の郷里川越を訪れ、東京や名古屋の講中に合流するよう、教祖の発言を引用しつつ説得を試みた ことを賞賛している。【2141 [書簡] と内容が重なる】
1枚	東京で死去した名古屋出身の勘兵衛(姓は不記載)を、東京の成田家・松井拙道・寺尾是道らが 最後まで看取ったことに対する御礼状で、一色随浪が御本元庵主の代筆者となって発信。末尾に 「旧8月24日」という日付があるので、小寺大拙が御本元に不在だった時期に書かれたと推定 するのが合理的か。遺族等からのお礼金の調達如何や渡し方にもふれている。【小寺大拙が長期 間不在の時期】
1枚	勢州玉垣村(現、三重県鈴鹿市玉垣地区)の土地登記を進める話を、東京の有力信者の一人古川頑丈が、当時、滞在中の名古屋の御本元から、東光庵の金子大道に報告した書簡。旧玉垣村は、東京の有力信者である大倉庄兵衛および同一族の出身地だったらしい(2147 [書簡]など複数の書簡に見える)。明治 18 年に大拙が初めてこの地を訪問したこと(2147 [書簡])と、明治 28 (1895)年に同村内に如来教の末庵「一尊堂」が創建されたこと等を勘案すると、本書簡は、明治 18 年から 28 年の間、おそらくは明治 27 年(1894)年頃成立の可能性が高い。なお、本書簡で古川は、当時、大倉庄兵衛ら何人かの東京の信者が御本元に滞在しており、その中に後に東光庵の責任者となる清宮秋叟も含まれていたことを記している(明治期に発信された書簡中で清宮秋叟に言及した最初の事例か)。
4枚	冒頭に見える大道の大拙への弟子入り(師弟約束)に関する記事と、4103『清宮秋叟覚書』の 063 節(『史料集成』IV所収)の記事とを考慮すると、本史料は明治 16(1883)年に金子大道が寺尾是道に宛てて送った書簡であると推定できる(詳細は第一部第二章を参照)。書簡として読めるのは、冒頭にちかい 4 段落目あたりまでで、その後は教祖の説教内容や如来教の教えを祖述したものになっており、その点は、本史料が後年の写しである可能性を示唆している。第一部第二章で論じているように、本史料は、金子大道と小寺大拙、寺尾是道らの交流開始の経緯や相互関係のあり方を示唆する内容を含んでいる点で注目される。
1枚	この当時、東光庵を退去していた金子大道が、寺尾是道の 27 回忌を東光庵で営むように働きかけたことに対する、寺尾の子孫によるお礼状。記事内容から発信年月日や金子大道の出生年のほか、寺尾正愛の没年を推定できる点で重要な史料である。 発信当時、金子大道の年齢(数え年)が「73 歳」だと記されており、その一方、『お経様』の一尊教団所蔵写本には、書写年月日とともに金子大道の署名と年齢(数え年)が記されていて、大正 4 年時点では 72 歳だったことが明らか。それらの情報から、本書簡の発信年は大正 5 (1916)年と特定できる。また大正 4 年に数え年 72 歳から逆算すると、金子大道の生年は、弘化元(1844)年と特定できる。さらに大正 5 年が 27 回忌に当たるとの本書簡の記事から逆算すると、寺尾是道の没年は明治 23 (1890)年となる。【金子大道齢】

3-1 明治・大正期の御本元および東光庵関係者が遣り取りした書簡

3-2 明治期の東光庵関係者らが受領した公文書

No.	史料名	和暦	西暦年月日	作成者/発行 所	宛所	写本	形態	料紙
3201	▲大悲教会移転換 御届 控	明治 24	18910828	金子義誉(大 道)、野本茂 兵衛、古川長 吉、大倉庄兵 衛、五艘勘八、 金東宗純	富田鉄之助	刊本 (もと は写 本か)	一紙(もとは 仮綴か)	白色紙

ý il	^{総丁数・} 頁数	内容・備考
5	枚 (も とは 6 頁)	『史料集成』IV別冊(その 2)40008100。 明治 24 (1891) 年 8 月 28 日付けで東光庵の移転を東京府に届け出た文書の控えで、移転元の「東京府本郷区長」、移転先の「北豊島郡巣鴨村長」 奥印が翌日付で捺印されている。しかし、この「控」はコピーしか残されておらず、原本は所在不明。 届出人として金子義誉(教会主事・信徒惣代)はじめ東光庵の 5 人の信徒名が記されているほか、「受持教師」として「臨済宗海蔵院住職 金東宗純」の名が記されている。 なお、この文書の本文中には、「右教会明治十九年七月十四日御許可済本郷区丸山新町廿一番地ニ設置罷在候」という形で、明治 19 年、最初に「大悲教会」の設置を東京府に許可された経緯も記されている。

3-2 明治期の東光庵関係者らが受領した公文書

4 大正期末年以降太平洋戦争後にかけて成立した史料群

4-1 清宮秋叟が毛筆で残した文書群(書簡を除く)

No.	史料名	和暦	西暦年月日	作成者/発行 所	宛所	写本	形態	料紙
4101	★ [媹姾如来喜之・ 伝記断片 A]	昭和 2-3	19270000- 19280000	[清宮秋叟]		写本	一紙	白色紙
4102	★ [媹姾如来喜之・ 伝記断片 B]	昭和 2-3	19270000- 19280000	[清宮秋叟]		写本	一紙	白色紙
4103	★ [清宮秋叟覚書 (I・Ⅱ)]	昭和 2-3	19270000- 19280000	[清宮秋叟]		写本	仮綴	白色紙
4104	[『お経様』篇名手 控]		00000000	[清宮秋叟]		写本	一紙	青色罫紙
4105	[末庵の成立事情]		00000000	[清宮秋叟]		写本	一紙	白色紙
4106	このたびという新 しい信仰	昭和 2	1927 秋期摂 心中	(清宮) 秋叟		写本	仮綴	
4107	「『このたび』の如来と其信仰」原稿	昭和 3	19280207	(清宮) 秋叟	このたび社	写本	一紙	
4108	このたび―如来に 生る	昭和 3	19280000	[清宮秋叟]	[このたび 社]	写本	一紙	
4109	[無題 書]		00000000	(清宮) 秋叟		写本	巻紙	
4110	[無題 句]		00000000	(清宮) 秋叟		写本	折紙	

総丁数・ 頁数	内容・備考
13枚	『史料集成』 40007100。 昭和 2、3 年頃の如来教「開顕」運動の過程で清宮秋叟が執筆した文章。教祖在世時代に成立した教団の正式な教祖伝『御由緒』や、教団内の伝承をも摂取しつつまとめられている。冒頭と末尾に逸失部分があり、本来は 2 倍程度の分量はあったものと推定できる(表題は神田が付したもの。原題はその有無を含めて未詳)。 昭和 3 年 1 月に教内誌『このたび』が創刊されるので、同誌への掲載を視野に入れつつ執筆した草稿とも考えられる。
2枚	『史料集成』 40007200。 昭和2、3年頃の如来教「開顕」運動の過程で清宮秋叟が執筆した文章の一つで、前行の史料に 比べてかなり短い(無題で、表題は神田が付したもの)。 教内誌『このたび』への掲載を視野に入れつつ執筆した草稿か。記事内容は教祖の出生から最初 の神憑りまでになっている。
2冊、 108丁	『史料集成』Ⅳ 40007300。 一尊如来教団の創設者清宮秋叟が分派直前の昭和 2 ~ 3 年にかけて執筆した、昭和初年までの如来教の教団史をもっとも詳細にまとめた史料。秋叟の入信が明治 20 年代であることも関係して、記事に実年代の記載を欠く部分が多いのが難点。冒頭にかなりの散逸部分があり、「二」で始まる 52 丁と、「三」で始まる 56 丁からなる。なお『史料集成』Ⅳには、尾張藩士太田半右衛門の飼い馬と同稲垣庄兵衛入信の動機に関する一紙物の記録 2 点を、便宜上この史料の一部と見なして追加収載している。詳細は『史料集成』Ⅳを参照。
2枚	網羅的な諸篇一覧表を作成する意図で記録されたものではなく、外に持ち出すにあたっての手控 えか。
3枚	各地の末庵の成立事情に関する秋叟の手控えか。 冒頭部分が散逸しており、全文は 2 倍程度の長さだった可能性もあるが、内容的には『清宮秋叟 覚書』の方がはるかに詳細。
3 丁	無題の短文であるが、末尾に「昭和二年秋期摂心中 蝸牛舎ニて 秋叟記」という記事があるため、 如来教の「開顕」運動がはじまろうとする時期に、御本元で秋叟が執筆した文章として注目される。
3枚	4217-2『このたび』第一巻第二号(昭和3年3月1日発行)に掲載された短文である。誌上では左記の表題が付されているが、原稿は無題。
3枚	4217-3『このたび』第一巻第三号(昭和3年4月1日発行)には「このたびの如来に生きよ」 と改題されて収載されている。
1 枚	「まこと」の文字のほか、「秋叟」の署名と花押がある。
1枚	「青竹を割りてみたれば桜かな」の文字のほか、「秋叟」の署名と花押がある。

4-1 清宮秋叟が毛筆で残した文書群(書簡を除く)

No.	史料名	和暦	西暦年月日	作成者/発行 所	宛所	写本	形態	料紙
4201	[「青大悲会」勧誘 状]	昭和 2	19270326	清水諫見(了拙)		刊本 刊本 (謄写 版)	ホチキス綴	
4202-1	▲声明書	昭和 2	19270000	如来教団		刊本 (謄写 版)	平綴	
4202-2	信条	昭和 2	00000000			刊本 (謄写 版)	平綴	
4202-3	吾等ノ主張	昭和 2	19271100	清宮秋叟、溝口玄白、森庄助、本多己之助		刊本 (謄写 版)	平綴	
4202-4	後継問題に就いて	昭和 2	19271100	清宮秋叟、溝口玄白、森庄 助、本多己之 助		刊本 (謄写 版)	平綴	
4202-5	名古屋区裁判所監督判事提案ニ対ス ル陳述書	昭和 2	19270615	清宮秋叟、森庄助	櫛田伊之助	刊本 (謄写 版)	平綴	
4202-6	六月十日名古屋区 裁判所監督判事提 案妥協対策協議会 経過報告陳述書	昭和 2	19270629	清宮秋叟、森 庄助、本多巳 之助	櫛田伊之助	刊本 (謄写 版)	平綴	
4202-7	理由書作成ノ顛末	昭和 2	19270000	[清宮秋叟、溝口玄白、森庄助、本多已之助]		刊本 (謄写 版)	平綴	
4202-8	理由書	昭和 2	19270825	清宮秋叟、溝 口玄白、森庄 助、本多己之 助		刊本 (謄写 版)	平綴	
4202-9	裁判所和解合議会ト其経過ノ大要	昭和 2	19270000	[清宮秋叟、溝口玄白、森庄助、本多已之助]		刊本 (謄写 版)	平綴	
4202- 10	分離案ニ対スル吾 等ノ主張	昭和 2	19271100	清宮秋叟、溝口玄白、森庄助、本田(多)己之助		刊本 (謄写 版)	平綴	

総丁数・ 頁数	内容・備考
2丁	清宮秋叟のもとで如来教の「開顕」運動に関わることになった清水諫見氏が、「青大悲会」とい う勉強会の立ち上げを同信者らに呼びかけた文書。
総計 64 頁	大正 14(1925)年元日に御本元の空如前庵主が他界して以降、後継者問題に関わる「紛議」が発生・ 展開した経緯を説明する一連の文書群。内容的には、「大拙老師の遺憲」を尊重する立場から、「空 如前庵主の遺書」に依ろうとする人々の行動を批判し、教団の社会的「開顕」を目指す人々の主 張を集めたものとなっている。以下、小見出しごとに目録を採っている。
1頁	4213『唯一なる如来教の信仰観念』の冒頭にある「如来教信条」と比較すると、本文書の方が 語句の使い方の統一が進んでいる。さらに、本文書は教内誌 4216『このたび』各号所載の「如 来教の信条」ともほぼ同文だが、「このたび」を「此度」と表記するなど、本文書の方が用字に 漢字が多い。『このたび』各号所載のものが最新版と見られる。
2頁	「主張」は9項目からなる。
6頁	大正末年から昭和初年にかけて、政府部内に新たな宗教法制の整備を図ろうとする気運が高まり、 それを機に、如来教でも独立宗派としての公認を期す運動が始動した。あたかもその当時、御本 元の空如庵主が没したことから、後継庵主の選定をめぐって紛争が起こっていたが、本文書では、 その紛争発生の経緯を、公認運動を推進する立場から説明し、「大拙和尚の御遺憲」によらず、「末 廣空如住職の遺書」によって決しようとすることの非を、教内全体に向けて呼びかけている。
3頁	「末廣家々督相続人(=御本元庵主後継者)選定」に関して、この年の6月1日に第一次の、同月10日には第二次の和解案が名古屋区裁判所から示された。本文書では、公認運動の推進を期す人々が、その第二次和解案を受け入れるので、「末廣空如住職の遺書」による後継者決定を主張する小寺大拙の子孫らを裁判所として説得してほしい旨、「監督判事」に懇願している。
13頁	名古屋区裁判所が6月10日に示した新和解案を、同月23日、鉄地蔵堂で、公認運動推進派と 鉄地蔵堂総代代理者の恵大和尚が協議した。推進派の主張は、亡空如の財産は教団の共有財産な ので、末廣家とその財産は分離する法的手続きを進めるべきで、その上でなら末廣家の相続人選 定を小寺任風等に委ねるも可との趣旨。恵大和尚らは、原田清泉を相続人として入籍させること を前提とする2案を提起するが、公認運動推進派は両案とも拒否。大正14(1925)年春、「末 廣空如前庵主の遺書」により原田清泉を末廣家相続人と恵大和尚が認めようとした際、公認運動 推進派が原田清泉に示した「約定証」の遵守を同人が拒否したこと、その後清泉は後継者を辞任し、 同年7月21日、恵大和尚のもとで、「御鬮」により原田清琳が後継庵主に選定された経緯等が、 細かく説明されている。
1頁	4202-8「理由書」作成の経緯を記したもの。小寺氏等の主張を正当とする鈴茂弁護士、当方(清宮秋叟等)の主張を正当とする能勢弁護士の両者了解のうえ、各主張の理由を明確にする便宜のため理由書を作成して相互に交換することで合意し、それぞれの理由書を作成したが、小寺氏側が当方の署名人に不同意を表明した結果、理由書の交換は不可能になった。しかし公開に何ら不都合のない当方(清宮秋叟等)としては、関係者にこれまでの経緯を理解して貰う一助として、この理由書を公開する、との趣旨が述べられている。
10頁	末廣空如御本元前庵主の相続人として、原田清泉は不可であり、原田清淋こそ適当である理由を、 9 箇条にわたって記したもの。
8頁	昭和2年9月28日、名古屋区裁判所の櫛田監督判事は、如来教和尚浅野恵大、同清宮秋叟、如来教鉄地蔵堂総代小寺鈴彦、同森庄助、同早川庄次郎、同加藤順次、如来教信徒小寺良吉、如来教関東信徒代表者本多己之助の8名を招集し、「末廣空如家督相続人選定親族会議招集申請」に関して、能勢弁護士、鈴茂弁護士立ち会いのもと、合議を開いた。末尾に「櫛田判事殿分離案ニ就キ研究スベキ事ヲ宣シテ散会ス 時午後五時」とある。
3頁	昭和2(1927)年9月28日、4202-9「裁判所和解合議会ト其経過ノ大要」に記載の合議会が名古屋区裁判所で開かれ、担当判事は最終的な調停を試みた。その際「開顕」派は、第三者を相続者とする方向に譲歩したが、小寺良吉(任風)等は、「空如前庵主の遺書」によって原田清泉を相続人とする案を譲らず、教団の「分離」も止むなしとする方針に出た。小寺氏側に和解への誠意は認められない旨を主張。

No.	史料名	和暦	西暦年月日	作成者/発行 所	宛所	写本	形態	料紙
4202- 11	如来教団御本元ノ 性質	昭和 2	19271100	清宮秋叟、溝 口玄白、森庄 助、本多己之 助		刊本 (謄写 版)	平綴	
4202- 12	宣言書	昭和 2	19271100	清宮秋叟、溝口玄白、森庄 助、本多己之 助		刊本 (謄写 版)	平綴	
4203	▲如来教の栞	昭和 2	19270000	[如来教団]		刊本	巻き三つ折り	
4204	決議文	昭和 2	19270000	如来教全国教 徒熱誠祈願大 会		写本	仮綴	原稿用紙
4205	★如来教ノ由緒及 沿革概要	昭和 2	19270225			刊本 (謄写 版)	平綴	
4206	如来教の由緒及沿 革概要(正)	昭和 2	19270225			写本	仮綴	原稿用紙
4207	如来教の由緒及沿 革概要(副)	昭和 2	19270225			写本	仮綴	原稿用紙
4208	•	昭和 2	19270000			刊本 (謄写 版)	平綴	
4209	如来教の制度慣習 概要 (正)	昭和 2	19270000			写本	仮綴	原稿用紙
4210	聖鑑細則	昭和 2?	1927?0000			写本	ホチキス綴	原稿用紙
4211	反省を促す忠告文 (原稿)	昭和3	19280228	清宮秋叟		写本	仮綴	
4212	▲反省を促す忠告 文	昭和 3	19280228	清宮秋叟		刊本 (謄写 版)	平綴	
4213	▲唯一なる如来教 の信仰観念		00000000	如来教団		刊本 (謄写 版)	平綴	

総丁数・ 頁数	内容・備考
2頁	御本元(鉄地蔵御堂)は、如来が教祖として出現したが故の御本元であり、その財産も如来の出現によるものだ、それゆえに御本元の行政にも、和尚・庵主・総代等の専政的な運営は許されない等、13 箇条にわたって御本元に関する「開顕」派の見解を展開した文書。
4頁	「如来教団公認申請の件」「御本元の末廣空如前庵主の相続人の件」「空如前庵主名義の財産の件」「鉄地蔵堂運用上の規則制定の件」をめぐり、次のような方針が宣言されている。 ①如来教団の公認速成を期すこと。 ②鉄地蔵堂住職後継者兼故末廣空如家督相続人は、あくまで故「小寺大拙法師ノ遺憲」に基づいて決定した者を充てるべきで、その実現を期す。 ③末廣家名義の財産は、如来教御本元を信奉する信者・徒弟の共有であり、独立・公認後には教団に移管すべきものである。 ④今回のような不祥事の発生を防止するためにも、「適正正確ナル規則」の制定・運用を期す。
6頁	「如来教の信条」「如来教とは」等の項目を掲げる一般向けパンフレット。本文中に教祖の生誕を 172 年前とする記事あり。
8枚	如来教の公認に向けた活動を進めることを述べたもの。表紙に当たる用紙に「決議文」がまとめられ、その後に計7枚にわたって「教団公認(一字空白)可申請書 如来教」の案文が記されている。起案時期は「昭和2年月日」とのみ記事がある。
7丁	『史料集成』Nに翻刻収載済み。 全文に細かく書き込みが朱で施され、改訂版作成の強い意志が窺われる。冒頭に「全部平カナの事」との朱書があり、その方針にもとづいて修正を加えたものが次行と次々行に掲出の文書だと考えられる。活版での刊行を期していたようだが、その実現如何は未確認。なお、金沢市の一尊教団本部如来庵には、「教団ノ由緒及沿革概要」と題する、本史料と酷似した謄写版冊子が所蔵されており、『史料集成』Nには、両者を対照できる形で翻刻・収載してある。その際に編者神田は、「教団ノ」が先に成立し、その改訂版として「如来教ノ」が作成されたとの解釈を掲げたが、今回、その順序は逆であることが明白になった。左記の年月日は、末尾に掲出の教勢等の統計基準日(「教団ノ」の末尾には「大正3年4月3日」という統計基準日が記載されており、両者の統計基準日は信憑性があると考えられる)。
27 枚	文面を改良しようとする試みは、4205「如来教ノ由緒及沿革概要」に多くの朱字による書き込みがあることでも明らかだが、本史料は、その書き込みを原稿用紙に訂正・浄書した上で、さらに朱で書き込みを加えたものになっている。
34 枚	4206「如来教の由緒及沿革概要(正)」を口語体に書き直したもので、文意はほぼ同一である。
4丁	4205「如来教ノ由緒及沿革概要」、4206「如来教の由緒及沿革概要(正)」、4207「如来教の由緒及沿革概要(副)」と一対をなす、如来教の(特に出家者の)現状を細かく紹介した文書で、全文に細かく書き込みが朱書されている。成立時期は、上記3点とほぼ同時期だと推定できる。2丁めに付箋が1枚付されている。
15 枚	4208「如来教ノ制度慣習概要」冒頭に「全部平カナのこと」とある方針に従って、こちらも前行史料の本文を原稿用紙に浄書し直したものだが、こちらにはさらに朱書は施されていない。なお冒頭の欄外に「正」の朱字があるが、「如来教の由緒及沿革概要」と同様に、口語体でまとめ直された副本があったか否かは未確認。散逸した可能性もあると考えられる。
4枚	如来教で教団の方針を決定する際、今後は教祖の位牌の前で「鬮」を引いて決定せよ、という小寺大拙が提唱した手続きを具体化する案文。全8条から成る。本史料成立の背景には、大正14(1925)年に他界した御本元の空如庵主による後継者の指名をめぐって、当時、教内に「紛議」が起こっていたという事実がある。成立年月日について記事はないが、上記の史料と同じ原稿用紙が使われていること、内容からも、昭和2(1927)年の成立と推定。
7丁	昭和3(1928)年当時の御本元和尚恵大が、侍者として長年勤めてきた玄白を、「御鬮」を引いた結果だとして御本元から追放しようとしたのに対して、清宮秋叟が正面から反対を表明し、批判を展開した文書。最後の1丁は、2月28日付の嘆願書。
3丁	4211「反省を促す忠告文(原稿)」を謄写版で印刷し直したもの。
13丁	「信条」「教理(如来のお言葉)」「唯一絶対ナル御聖鑑」「大拙法師違憲の性質」「如来教団に対する如来教和尚恵大師態度の経過」の項目で、後継者問題、公認問題について述べている。

No.	史料名	和暦	西暦年月日	作成者/発行 所	宛所	写本	形態	料紙
4214	▲如来教信条・青 大悲会綱領・青大 悲会会規		00000000	[如来教団]		刊本 (謄写 版)	平綴	
4215	▲如来教パンフレット第一輯(石橋智信著「如来教のをしへと如来教徒の日々」)	昭和3	19280822	如来教研究会 このたび社発 行(責任者清 水諫見)		刊本	平綴	
4216	無明大拙師写真及 如来宗教典の原典 の乾板		00000000				写真、写真試 し刷り、写真 乾板	
4217-1	▲このたび第一巻 第一号	昭和 3	19280201	清水諫見編、 このたび社発 行		刊本	平綴	
4217-2	▲このたび第一巻 第二号	昭和 3	19280301	清水諫見編、 このたび社発 行		刊本	平綴	
4217-3	▲このたび第一巻 第三号	昭和 3	19280401	清水諫見編、 このたび社発 行		刊本	平綴	
4217-4	▲このたび第一巻 第四号	昭和3	19280501	清水諫見編、 このたび社発 行		刊本	平綴	
4217-5	▲このたび第一巻 第五号	昭和3	19280606	清水諫見編、 このたび社発 行		刊本	平綴	
4217-6	▲このたび第一巻 第六号	昭和 3	19280721	清水諫見編、 このたび社発 行		刊本	平綴	
4217-7	▲このたび第一巻 第七号	昭和3	19280901	清水諫見編、 このたび社発 行		刊本	平綴	

総丁数・ 頁数	内容・備考
3丁	「開顕」派の作成文書。「如来教信条」は雑誌『このたび』各号所載分とほぼ同文で、こちらの方が原体に近いと推測できる。また、清水諫見氏が勉強会としてはじめようとしていた「青大悲会」が、「綱領」や「会規」を持つ組織に発展しつつあることを確認できる。
41頁	東京帝国大学助教授石橋智信による如来教紹介論文「隠れたる日本のメシア教」(『宗教研究』新第4巻4~5号。、1927年)を、如来教信徒向けのパンフレットに改編したもの。冒頭に『お経様』の第一次筆録草稿の写真を掲出、巻末には、「これは、一尊教全体を見通しのつくものにまとめてみたと云ふだけのもので、ほんのさゝやかな研究にすぎません。これをゆかりに教内にますます研究の盛んに興ることを望みつつ。昭和三年七月 著者」との跋がある。如来教「開顕」運動が興隆しつつあった雰囲気をよく伝えており、清水諫見氏がその中心で活躍していた様子も読み取れる文書。
1枚、1枚、1相	本史料は封筒に収められており、その内容物は、台紙に貼られた小寺大拙の写真、『お経様』の第一次筆録草稿の写真を印刷用上質紙に印刷したもの、蝋紙で包まれたその乾板である。『お経様』の第一次筆録草稿の写真は、4215『如来教パンフレット第一輯(石橋智信著「如来教のをしへと如来教徒の日々」)』に掲載された例が時系列的には初見であり、少なくとも3回の使用(4223『一尊如来教々義』、4408『如来教団由緒及沿革概要』)が確認できる。明治末年までに撮影された小寺大拙の肖像写真とともに、作製ないし複製されたと考えられる。封筒表面に「東京都」から始まる住所があり、東京都制施行の昭和18(1943)年7月以降(またはその直前頃)に作製ないし複製されたと考えられる。また封筒裏の「如来宗」の呼称が「宗教法人令」(昭和20 = 1945年12月)下の法人登録時から1962年まで使用されたことから、本史料には大平洋戦争後に作製ないし複製された可能性もある。
1冊16頁	大正末年から昭和初年の如来教では、「第二次宗教法案」の審議に対応するため、同教の教えを広く社会に「開顕」する運動が起こっていた。そのことと関わって、東京帝国大学助教授(当時)石橋智信の助言により、東光庵内に信徒自身の手による教学推進のため「如来教研究会」が組織された。その一環として、東光庵内に置かれた「このたび社」から、清水諫見氏を事実上の責任者として刊行されたのが、教内誌『このたび』だった。なお、以下にゴシック体で掲げる『このたび』第一巻と第二巻の記事は『史料集成』のIとIVに一部を収載済み。それぞれの内容は付録「『このたび』掲載記事一覧」に簡潔にまとめた。第一巻第一号目次:「如来教の信条」、東京帝国大学助教授文学博士 石橋智信「このたびの発刊を祝して」、清宮秋叟「このたびの御法は」、石橋智信「如来教(一尊教)と仏教とについて」、しみづいさみ「秋園(詩)」、辻川鐸流「このたびの誕生と私の信仰」、館林渓亭「近詠」、清水諫見「このたび誕生について」、「編集雑記」
1冊24頁	第一巻第二号目次:「信条」、「教旨」、帝大史料編纂官文学博士 鷲尾順敬「如来教の信条開顕に就いて」、清宮秋叟「『このたび』の如来とその信仰」、帝大助教授文学博士 石橋智信「神々の発達と如来教」、野の人「東光庵小景」、渓亭「俳句欄」、本田巳之助「如来教に於ける御聖鑑の意義」、いさみ「ふりかえりふりかえりては伏し拝み宇津の山路にけふは暮れにき」、「俳句募集」、辻川鐸流「「このたび」の誕生と私の信仰(受前)」、しみづいさみ「蛙が目を醒した」、深見李花亭「入信の由来」、「同行通信」、「編集雑記」
1冊18頁	第一巻第三号目次:「信条」、清宮秋叟「このたびの如来に生きよ」、清水諫見「教祖の御生涯(一)」、「歌苑」、三宅亮「如来の光りを浴びて如来の光りを耀かせ」、「俳句欄」、加藤英一「このたびの御利益とは(上)」、「編集雑記」
1冊24頁	第一巻第四号目次:「信条」、文学博士 石橋智信「一尊教教理(一)」、清宮秋叟「このたびの救ひ※」、越の浅野「私の信者となりし動機」、清水諫見「教祖の御生涯(二)」、赤山禾生「大拙老師の追憶」、金城の西在 美和「同行通信」「教勢」、「編集雑記」 ※目次と本文の題に差があり、本文では「如来の救ひ」。
1冊20頁	第一巻第五号目次:「信条」、清宮秋叟「如来といふ信仰を一にせよ」、清水諫見「教祖の御生涯(三)」、野の人「若葉の頃」、三上一郎「活きた信仰」、いさみ「啓示」、清水生「質問に答ふ」、「御本元及草庵所在表」、深見李花亭「三界万霊」、館林渓亭選「松の花集」、樋上富士磨「同行通信」、「編集雑記」
1冊32頁	第一巻第六号目次:「信条」、文学博士 石橋智信「一尊教教理(二)」、清水「信心のかなめ」、 秋叟老師「無明老師が西行塚の土辺に泣き伏して詫びる」、「大拙法師御歌」、清水諫見「教祖の御 生涯(四)」、岸草葉「祈るこゝろ」、深見李花亭「他力の一心」、越の浅野「信仰により得たるよ ろこび」、いさみ「訪郷」、館林渓亭選「蛍草集」、「杉暁庵雑記」
1冊40頁	第一巻第七号目次:「信条」、文学博士 石橋智信「一尊教教理(三)」、清水「信心のかなめ」、 清宮秋叟「如来に抱かれ如来に生きよ」、清水諫見「教祖の御生涯(五)」、西野尚雄「光りをもと めて」、李炳粲「宗教の使徒たらんとする友へ一文芸にこゝろざす若者より一」、清水諫見「八国 庵開筵記」、落日荘主人「遇想二三」、「杉暁庵雑記」

No.	史料名	和暦	西暦年月日	作成者/発行 所	宛所	写本	形態	料紙
4217-8	▲このたび第一巻 第八号	昭和 3	19281010	清水諫見編、 このたび社発 行		刊本	平綴	
4217-9	▲このたび第一巻 第九号	昭和 3	19281120	清水諫見編、 このたび社発 行		刊本	平綴	
4218-1	▲このたび 第二 巻第二号	昭和 5	19301001	編輯兼発行印 刷人清水諫見、 このたび社(私 家版)		刊本	折紙	
4218-2	▲このたび 第二 巻第三号	昭和 11	19360901	発行編輯印刷 人清水諫見、 此度荘 (私家 版)		刊本	折紙	
4219	▲一尊教信仰個条		00000000			刊本	一紙	上質厚 紙
4220	[一尊如来教会公認 申請ノ件決議]	昭和4	19290110	各地信徒総代 有志者協議会		写本	一紙	原稿用 紙
4221	[講習会兼摂心修行 案内]	昭和 4	19290311	清宮秋叟、総 代一同		刊本 (謄写 版)	一紙	
4222	▲一尊如来教団樹 立について〔経過 報告〕	昭和 4	19290300	一尊如来教団 清宮秋叟		刊本	中綴	
4223	▲一尊如来教々義	昭和 4	19291007	一尊如来教団 本部(清宮秋 叟)		刊本	無線綴	
4224	▲一尊	昭和 4?	1929?0000	一尊如来教団 本部東光庵		刊本	中綴	
4225	宗教の目的	昭和 4 以降?	19290000以 降?	[清宮秋叟?]		刊本 (謄写 版)	平綴	
4226	一尊教聖典 第五 巻	昭和 4	19291001	清水諫見		写本?	仮綴	タイプ 用紙

総丁数・ 頁数	内容・備考
1冊34頁	第一巻第八号目次:「信条」、「大拙法師の書翰」、清水「一つの断片」、清宮秋叟「精神教育は信仰に拠るべし」、清水諫見「教祖の御生涯(六)」、加藤三郎「たどりし道をかへり見て」、三宅亮「行より信へ信より行へ」、辻川不明庵「不明庵夜話」、「このたび歌苑」、越の浅野女「如来の御鴻恩」、「杉暁庵雑筆」
1冊18頁	第一巻第九号目次:「信条」、清宮秋叟「如来の活世界」、清水諫見「教祖の御生涯(七)」、磯村洋一郎「刹那の光りとその余光」、亀井肱外「思ひ出ずるまゝに(感想)」、越路文子「美しき環境の創造」、「教勢」、諫見生「杉暁庵雑筆」
1部4面	昭和3(1928)年中に「第二次宗教法案」が審議未了・廃案になると、如来教の本部御本元は 急速に「開顕」への熱意を失い、信徒らが『このたひ』誌を購読することも差し止めた。その後 に刊行されたのが『このたび第二巻』。創刊や最終刊の時期は未詳。 第二巻第二号目次:東京帝国大学助教授文学博士 石橋智信「宗教心(上)」、いさみ「栗のいが」、 清水諫見「教祖の御生涯(九)」、清水諫見「一尊教信仰の純正」、法学博士 秋山雅之介「四恩に ついて」、清水諫見「如来について(前承)」、「桐一葉」、「編集随筆」
1部4面	第二巻第三号目次:暁松野人「御口開に際して」、清水諫見「一尊の宗教 教祖の人格を中心と した」、暁松野人「夏空に捧ぐ」、暁松野人「同行列伝(1)利七さんの信仰」、暁松野人「随想録」
1枚	4217『このたび』各号の冒頭に掲げられている「如来教信条」とほぼ同文(一部の読点や傍点の有無のみに異同がある)を、教団の内外向けに配布する目的で、1 枚の上質厚紙に印刷したものか。4217『このたび』の刊行前後に成立したと推定できる。
1枚	「東京府下巣鴨村西巣鴨五百六拾番地東光庵ニ於テ一尊如来教会公認申請ノ件ニ付各地信徒総代 有志者協議会ヲ開キ議決スルコト次ノ如シ」として、5 箇条にわたる決議を記載。
1枚	「一尊如来教団最初の試み」として、昭和4年4月4日より同7日までの1週間、連日の講習会を信徒向けに開催する件で、参加(参籠)を呼びかける案内。「石橋先生(=東京帝国大学助教授石橋智信)」による連日の講演があることにもふれながら、応募締め切り日をも記した文書。
6頁	「第二次宗教法案」「第一次宗教団体法案」はともに成立・施行されなかったが、同じような趣旨の法律ができることを前提に、如来教から独立する意志を公にした文書。実際には2つの法案がともに成立しなかったため、「一尊如来教団」の制度的な成立も、法的な裏付けを得られないまま、「宗教団体法」の施行以降に持ち越された。
19頁	「開顕」派が「一尊如来教」を名乗って独立した当時(実は独立教団を名乗る根拠法は未成立)、 作成したパンフレット。「一尊如来教の信条」、『お経様』の一次筆記の写真、「一尊如来教教義要 旨」「備考附録」の小見出し。
4頁	清宮秋叟「思想善導は精神教育に拠るべし」を含む。財団法人としての分離独立を清宮秋叟らが 意識し、そのための手続きを取って間もなく作成された文書だと見られる。
4丁	佐倉惣五郎の故事にも言及しながら、諸精霊を祀る意義等について述べた講話録らしい。成立時期は、清宮秋叟らが「一尊如来教」を名乗って分派してからと推定するのが合理的か。コピーの み現存。
19枚	以下、4241「聖典 第二十巻」までは清水諫見氏が『お経様』諸篇をペン書きで浄書したものと見られる(署名のない「巻」もあるが筆跡は同じ)。文化9年1月28日(M56:同年最初の篇)から翌10年にかけての諸篇を浄書したらしいが、「第四巻」までは逸失。今日、「第二十巻」まで計16篇の『お経様』の浄書文が残存するが、すべてが『史料集成』に翻刻収載済みの篇。ただし、各「巻」の浄書文は一尊教団所蔵本とは底本が異なる(『史料集成』と本書では、異本の翻刻収載は割愛)。 4229「聖典 第八巻」まではタイプ用紙使用で、一行文字数も最大20字にほぼ揃っているから、謄写版印刷にも見える。しかし4237「聖典 第十六巻」は、冒頭から約三分の一の箇所で突然本文が途切れており、表紙もなく、用紙に綴じ穴も空いていない(未成本)から、むしろすべての「巻」が手書きと見るべきだろう(厚紙使用の4230「聖典 第九巻」以降は確実に手書き)。清水氏の浄書動機等については、第一部第一章を参照。 「第五巻」の教祖による説教年月日と開催場所・史料番号・底本・書写者名は次のとおり。『お経様』(「文化9年申4月26日 永田舎」M60)明治19年7月5日 大拙老師(小寺大拙)書写 昭和4年10月1日 清水諫見拝写

No.	史料名	和暦	西暦年月日	作成者/発行 所	宛所	写本	形態	料紙
4227	一尊教聖典 第六 巻	昭和 4	19291002	清水諫見		写本?	仮綴	タイプ用紙
4228	一尊教聖典 第七 巻	昭和4	19291004	清水諫見		写本?	仮綴	タイプ 用紙
4229	一尊教聖典 第八 巻	昭和4	19291004	清水諫見		写本?	仮綴	タイプ 用紙
4230	一尊教聖典 第九 巻	昭和 4	19291008	清水諫見		写本	仮綴	上質厚紙
4231	一尊教聖典 第十 巻	昭和4	19291015	清水諫見		写本	仮綴	上質厚 紙
4232	一尊教聖典 第 十一巻	昭和4	19291015	清水諫見		写本	仮綴	上質厚 紙
4233	一尊教聖典 第 十二巻	昭和 4	19291019	清水諫見		写本	仮綴	上質厚紙
4234	一尊教聖典 第 十三巻	昭和4	19291111	清水諫見		写本	仮綴	上質厚 紙
4235	[一尊教聖典第十四 巻]	昭和 5	19300317	清水諫見		写本	仮綴	上質厚 紙
4236	一尊教聖典 第 十五巻	昭和4	19291120	清水諫見		写本	仮綴	上質厚 紙
4237	[一尊教聖典 第 十六巻]	昭和 4 ~ 5?	00000000	清水諫見?		写本	一紙	上質厚 紙
4238	聖典 第十七巻	昭和 4-5?	00000000	清水諫見?		写本	仮綴	上質厚 紙
4239	聖典 第十八巻	昭和 4-5?	00000000	清水諫見?		写本	仮綴	上質厚 紙
4240	聖典 第十九巻	昭和 4-5?	00000000	清水諫見?		写本	仮綴	上質厚 紙
4241	聖典 第二十巻	昭和 4-5?	00000000	清水諫見?		写本	仮綴	上質厚 紙
4242	一尊教々祖の生涯 とその教理	昭和 3?	1928?0000	清水諫見		写本	一紙	400 字 詰原稿 用紙
4243	[小寺大拙編述『四 部経略語』写]	昭和 3?	1928?0000	清水諫見		写本	一紙	200 字 詰原稿 用紙

総丁数・ 頁数	内容・備考
11枚	※以下、各巻ごとの『お経様』における教祖の説教年月日と開催場所、小寺大拙による底本の書写年月日(記事がある場合のみ)、清水諫見氏による書写年月日(同)を掲げておくが、『お経様』各篇の具体的内容については、『史料集成』Ⅳ「別冊(その2)」に収載の「Ⅱ-1.『お経様』諸篇目録」のうち「Ⅱ-1-1. 編年順の諸篇」を参照されたい。『お経様』(「文化9年申5月17日 利七舎:M61」)明治19年戌7月7日 大拙老師書写原本 昭和4年日10月2日 清水諫見拝写
10 枚	『お経様』(「文化 9 年申 5 月 28 日 御本元:M 62」) 明治 19 年戌 7 月 7 日 大拙老師書写原本 昭和 4 年巳 10 月 4 日 清水諫見拝写
11 枚	『お経様』(「文化9年申6月29日 稲垣舎:M63」) 明治19年戌7月10日 大拙老師書写原本 昭和4年巳10月4日 清水諫見拝写
9枚(両面18頁)	『お経様』(「文化9年申7月17日 永田舎:M64」) 明治19年戌8月6日 大拙老師書写原本 昭和4年巳10月8日 清水諫見拝写 ※表紙に「御寿命お延しの事」の記事。
16 枚(両 面 32 頁)	『お経様』(「文化9年申9月3日 永田舎:M 65」) 明治19年戌5月18日 大拙老師書写原本 昭和4年日10月15日 清水諫見拝写
6枚(両 面12頁)	『お経様』(「文化 9 年申 9 月 21 日 御本元:M 66」) 明治 19 年戌 8 月 6 日 大拙老師書写原本 昭和 4 年巳 10 月 15 日 清水諫見拝写
12枚(両面 24頁)	『お経様』(「文化9年申11月18日 利七舎:M71)」 昭和4年已10月19日 清水諫見拝写 ※前書き部分の「文化9年9月24日 利七宅(M67)」は「同年11月18日 利七宅(M67)」 の誤り。
21 枚(両 面 42 頁)	『お経様』(「文化 9 年申 10 月 12 日 青木舎:M 68」 明治 19 年戌 7 月 12 日 大拙老師書写原本 昭和 4 年巳 11 月 11 日 清水諫見拝写 ※表紙に「文化九年申十月十二日 青木舎 魂といふこと」の記事あり。
17枚(両面 34頁)	『お経様』(「文化 9 年申 11 月 3 日 永田舎: M 69」) 昭和 5 年 3 月 17 日 清水諫見拝写 ※表紙が剥離・逸失。
	『お経様』(「文化 9 年申 12 月 8 日 稲垣舎:M 72」) 明治 19 年戌 9 月 21 日 大拙老師書写原本 昭和 4 年 11 月 20 日 清水諫見拝写
5枚(両面10頁)	『お経様』(「文化 10 年酉正月 28 日 稲垣舎:M 74」) ※冒頭から約三分の一の位置で筆写を突然に中断。表紙を欠き、用紙に綴じ穴もなし。
9枚(両 面18頁)	『お経様』(「文化 9 年 11 月 12 日 御本元:M 70」) ※干支表示なし。巻末に底本名・書写者名なし。
	『お経様』(「文化 10 年酉正月 18 日 永田舎:M 73」) ※巻末に底本名・書写者名なし。
	『お経様』(「文化 10 酉年 4 月 8 日 永田舎:M 76」) ※前書きを欠く。巻末に底本名・書写者名なし。
	『お経様』(「文化 10 酉年 4 月 25 日 永田舎:M 78」) ※巻末に底本名・書写者名なし。
27枚	4217-3から4218-1にいたる如来教の教内誌『このたび』およびその後継誌(清水氏による私家版)に、合計9回にわたって連載された、清水諫見「教祖の御生涯」の実質的な下書きと見なしうる原稿。ただし、「第一章 序論」は「一、宗教現象に於ける天啓」の途中まで、「第二章 一尊教々祖の生涯」は「一、宗教活動開始まで」の途中までで執筆が中断されており、それはおおむね『このたび』第5号の「教祖のご生涯(三)」までの記事内容と重なる。朱書等により多くの推敲が加えられている草稿である。
5枚	小寺大拙が明治 30(1897)年に編述した『四部経略語』(『史料集成』IV 40006400)をあらためて教内誌『このたび』に掲載すべく筆写したものと考えられるが、『このたび』の刊行停頓で実際には掲載されなかったと見られる。

4-3 清水諫見氏が受信・受領した書簡・文書等

No.	史料名	和暦	西暦年月日	作成者/発行 所	宛所	写本	形態	料紙
4301	[書簡]	昭和 2	19271004	(清宮)秋叟	清水了拙 (諫見)	写本	封筒、巻紙	
4302	[書簡]	昭和 2	19271012	(清宮)秋叟	清水了拙(諌見)	写本	封筒、巻紙	
4303	[書簡]	昭和 2	19271015	(清宮) 秋叟	清水了拙 (諫見)	写本	封筒、巻紙	
4304	[書簡]	昭和 2	19271018	(清宮) 秋叟	清水了拙 (諫見)	写本	封筒、巻紙	
4305	[書簡]	昭和 3	19280211	(清宮) 秋叟	了拙(清水 諫見)	写本	一紙、切紙	
4306	[安名授与]	大正 7	1918 秋摂心	日通恵大	了拙(清水 諫見)	写本	封筒、折紙	
4307	[書簡]	昭和 18	19430322	御本元侍者	清水諫見	写本	封筒、一紙	便箋
4308	[書簡]	昭和 18	19430516	御本元侍者	清水諫見	写本	封筒、一紙	便箋
4309	感謝状	昭和 24	19490423	末廣心法	清水諫見	刊本	一紙	厚紙

総丁数・ 頁数	内容・備考
1 枚、1 枚	御本元の前庵主空如が 1925 (大正 14) 年元日に没した後の 1927 (昭和 2) 年当時、如来教内では、庵主の後継者をめぐって「紛議」が起こっていた(その間の事情は、4202「声明書」参照)。本書簡以下、清水諫見氏宛てに清宮秋叟が名古屋の御本元から発信した 4 通は、秋叟が直接関わった末廣家の「親族会議」の動向を説明し、顧問の石橋智信(東大助教授)に伝達することなどを清水氏に依頼した書簡である。明治維新以降このころまでに、御本元庵主は「末廣」姓を名乗り、「末廣」家は御本元庵主を出す家系だとする慣行ができており、「紛議」中に開かれた「親族会議」は、当時の民法にもとづき、裁判官が招集する形で開催された。
1 枚、1 枚	4202「声明書」を、「如来教関東信徒代表 本多巳之助」が起案し、それへの賛同者の印鑑を集めつつあること、東京の信者のうち、立場を同じくする人たちから連絡があれば、森、本多両氏とともに秋叟も上京するつもりでいること、この間、高山弁護士が尽力した内容を石橋助教授にも伝え、可能なかぎり合意を形成してほしいこと、等が記されている。
1枚、1 枚	「紛議」の和解が困難な見通しであること。当時、「第二次宗教法案」はすでに廃案となっていたから、石橋に起案を依頼して作成しようとしている様子が記されているのは、おそらく、翌々年に発足することになる「財団法人大悲教会維持財団」設立の申請書類だと思われる。
1枚、1 枚	4303 [書簡] の続き。複数の書類の起案を石橋に依頼しようとしていたことが注目される。東京で情報蒐集に当たっている関係者からの来電を待って、秋叟らが、上京を含めた行動に移ろうとしている様子が読み取れる。 初子が誕生した清水諫見氏に祝いの品として乳母車を送るとの話。
1枚、2 枚	封筒なし。半紙の末尾に「了拙様 二月十一日」とあり、切紙 1 枚目の末尾に「戊辰如月紀元佳節」とある。半紙の本文は、納所役の「玄白」を御本元から追放した恵大和尚の方針に、本多巳之助らとともに異議を申し立てる趣旨が中心(4211「反省を促す忠告文(原稿)」、4212「反省を促す忠告文」と同趣旨)。切紙 1 枚目は教内誌『このたび』の特別号刊行を提案。切紙 2 枚目は季節の発句が主体。
1枚、2 枚	御本元から清水氏に安名を授けたことを証する文書。奉書紙(表書「上」、裏書「小住 空如」)に、「安名 了拙 大正七年 尔 秋摂心 日通恵大 花押」と記されたものが、「南無阿弥陀仏」と書かれたさらに小さな紙片を畳んだものと、六文銭を3行にわたって墨で描いたもの、等とともに収められている。「小住 空如」「日通恵大」はそれぞれ、当時の御本元の庵主と和尚の自称。
1枚、3 枚	封筒の消印:「?, 18. 3. 22, ?」 宗教団体法上の「単立教会」となるために、「教会規則」草案の作成をはじめ、諸般の尽力をしている清水氏への御礼状。 4月4日以降に開催予定の錬成会に、林海軍少将、山田愛知県総務部長、石橋東京帝大教授、相原宗教局宗務官の4名に講師を依頼することになったが、東京の石橋、相原両氏の日程的都合を問い合わせ、下相談をしてほしい旨、清水氏に依頼。 清水氏作成の「教会規則」案がまだ宗教局関係者の下読みを受けていないなら、石橋東京帝大教授に適当な人物を紹介してもらい、次回に同教授が御本元へ参堂されるまでに、当局者の下読みを受けておいてほしい旨、清水氏に依頼。 次回、石橋教授、相原宗務官の来名の日程・時程を知らせてほしい旨、清水氏に依頼。
1 枚、3 枚	封筒の消印:「?, 18.5.17,?」。本文末の署名は「信徒総代」と連名。 「(如来教教学院) 開学式」が5月30日に日程変更になったとの連絡。「開学式」当日、会場に 掲げる式次第を「ビー紙(模造紙)」に清書の上、配布用のものは清水氏自身が営む印刷所で印 刷して持参してほしい旨、同氏に依頼。
1 枚	「当院仏心閣再建二際し多分の浄財を御喜捨相成謹で感謝の意を表します」との文面となっている。本文は印刷、宛名のみ墨書。

4-3 清水諫見氏が受信・受領した書簡・文書等

No.	史料名	和暦	西暦年月日	作成者/発行 所	宛所	写本	形態	料紙
4310	[書簡]	昭和 2	19270407	石河光四郎	清水諫見		封筒、一紙	便箋
4311	[清水諫見氏既修得 科目メモ]	昭和 2	19270410	[清水諫見]		写本	一紙	
4312	『宗教研究』新第四 巻第四号	昭和 2	19270701	宗教研究会編 輯 東京同文館発 行		刊本	無線綴	
4313	『宗教研究』新第四 巻第五号	昭和 2	19270901	宗教研究会編 輯 東京同文館発 行		刊本	無線綴	
4314	『宗教研究』新第五 巻第六号	昭和 3	19281101	宗教研究会編 輯 東京同文館発 行		刊本	無線綴	
4315	『宗教研究』第三年 第四輯	昭和 16	19411201	日本宗教学会編		刊本	無線綴	

総丁数・ 頁数	内容・備考
1枚、2枚	尾張藩士「石河主水」の履歴等に関する清水諫見氏の問い合わせに対し、石河家本家を嗣いでいる「石河光四郎」氏が回答を寄せた書簡(「石河主水」については、教団史料の教祖伝『御由緒』に若干の記事があるものの、あまり詳しいとは言えない)。同書簡には、分家筋に当たる「石河主水」家について、「邦命」「直澄」父子が「主水」を名乗っていた事実のほか、その二代を含む略系図も記されているが、それらの内容は徳川林政史研究所蔵の『系譜 石河式三郎』所載の系図と同じものである。略系図を含めて翻刻文を掲げた。
1枚	「専門部宗教科試験合格票」の用紙を使用し、合計 35 の既修得科目名を、清水諫見氏自身が書き込んで記録したものらしい(発行者印を欠くので、用紙の名称どおりの公文書ではない)。「学生券番号」「現住所」欄は未記入のままで、各科目の「成績」欄にも、成績自体ではなく、連番を記したものが 27 箇所、○を記したものが 8 箇所見られる。書き込みがある 35 科目は次のとおり。〔宗教学〕で、宗教概論、仏教概論、基督概論。〔哲学〕で、概論、近世哲学史。〔宗教文明史〕で、日本、東洋、西洋。〔倫理学〕で、概論、日本、東洋、西洋。〔社会学〕で、原論、社会事業、社会政策。〔法学〕で、憲法、民法、刑法。〔心理学〕で、概論、宗教心理、変態心理。〔その他(科目区分なし)〕で、論理学、宗教哲学、印度哲学、教育学、経済学、神道概論、神道史、国民道徳、原始神教(ママ。ただし手書き)、宗教行政、児童保護、行政法、教会史、仏典研究。なお、氏名のほか、「大正十四年四月十日」という入学年月日の記事もあるが、それも清水氏自身が記入したものと見られる。
116頁	石橋智信「隠れたる日本のメシア教――尊教の教団生活とその振興内容―上 教団生活」を収載。 表紙見返し裏部分に「呈 清水君 石橋智信」の献辞あり。 写真版には掲載誌の表紙と献辞部分のみを掲出。
172頁	石橋智信「隠れたる日本のメシア教――尊教の教団生活とその振興内容―下 一尊教の信仰内容」 を収載。扉部分に「呈 清水君 石橋智信」の献辞あり。 写真版には掲載誌の表紙と献辞部分のみを掲出。
159頁	鈴木大拙「楞伽経研究雑記」/岸本英夫「ヨーガスートラにおける哲理と体験」等を収載。 写真版には当該号を含む表紙のみを掲出。
295 頁	姉崎正治「現代生活における宗教と文化との反発と照応」/鈴木大拙「宗教の文化否定性」/桑 田秀延「基督教と文化」等を収載。 写真版には当該号を含む表紙のみを掲出。

4-3 清水諫見氏が受信・受領した書簡・文書等

4-4 宗教団体法施行後の「単立教会」設立申請関連書類

No.	史料名	和暦	西暦年月日	作成者/発行 所	宛所	写本	形態	料紙
4401	▲如来教信条	昭和 17 ?	1942?0000	[如来教団(御 本元)]		刊本 (謄写 版)	B5版・平綴	
4402	▲聖典衍義	昭和 17 ?	1942?0000	[如来教団(御 本元)]		刊本 (謄写 版)	B5版・平綴	
4403	▲如来教教義	昭和 17 ?	1942?0000	[如来教団(御 本元)]		刊本 (謄写 版)	B 5 版·平綴	
4404	▲如来教教義衍意	昭和 17 ?	1942?0000	[如来教団(御 本元)]		刊本 (謄写 版)	B5版・平綴	
4405	▲教旨	昭和 17 ?	1942?0000	[如来教団(御 本元)]		刊本	A5版・平綴	
4406	▲如来教会教規	昭和 17 ?	1942?0000	[如来教団(御 本元)]		刊本	A5版・平綴	
4407	▲聖典衍義	昭和 17 ?	1942?0000	[如来教団(御 本元)]		刊本	A5版・平綴	
4408-1	★如来教団由緒及 沿革概要	昭和 17 ?	1942?0000	[如来教団(御 本元)]		刊本	A 5版・ミシ ン綴	
4408-2	『如来教団由緒及沿 革概要』収載写真 第 35 号(高照寺ヨ リ御本元惣講中代 表稲葉市正へ一札)	文政 11	18281100	[如来教団(御 本元)]		刊本	写真ページ	
4408-3	『如来教団由緒及 沿革概要』収載写 真第36号(熱田 成福寺ヨリ地蔵尊 譲渡ノ一札)	文政 12	18291200	[如来教団(御 本元)]		刊本	写真ページ	

総丁数・ 頁数	内容・備考
5頁	昭和15 (1940) 年4月1日施行の宗教団体法が規定する「単立教会」となるため、御本元が石橋智信東京帝大教授らの助言を得つつ、清水諫見氏らに作成させた出願書類草案のひとつか。4506『中外日報』昭和17年4月12日号の記事から、如来教が「単立教会」設立に向けた運動を始めたのは昭和17年だったことが知られるから、本史料以下7点の史料群は、いずれも石橋智信、清水諫見氏らが関与して、同年に作成されたと見るのが合理的であろう。ただし、実際の申請書類になったか否かは未詳。なお、「第二次宗教法案」の成立を予測(期待)しつつ、昭和初年までにまとめられていた同名の他史料(4-2.の各史料参照)とは内容がまったく異なり、「皇国」の下での「如来教」としての信条が述べられている。
17頁	『お経様』を抜粋し、その解釈を述べたもの。
5頁	「皇国」の下の「如来教」という観点から、「皇国の御恩、臣民のつとめ」「如来の救ひ、此度の利益」「救ひの如来の思召伝達」「救ひへの道」「救ひへの修行、心の鍛錬」「救ひの前の人間現実」「救ひへの励み」という7点に分けて教義を論じている。
37頁	「皇国」の下の「如来教」という観点から、「皇国の御恩、臣民のつとめ」「如来の救ひ、此度の利益」「救ひの如来の思召伝達」「救ひへの道」「救ひへの修行、心の鍛錬」「救ひの前の人間現実」「救ひへの励み」という7点に分けて教義を詳しく論じている。
6頁	「皇国」の下の「如来教」という観点から、教旨を述べたもの。如来教を「純日本宗教」と主張 している点などに、石橋の議論の影響も見ることができる。
24頁	「総則」「布教及教儀」「教会主管者及副教会主管者」「推薦委員会」「教務所」「顧問会」「総会、 教区部会、小会」「長老、教師、教弟」「信徒、信徒総代」「褒賞及懲戒」「財務」「教育及研究機関」 「補則」の13章に分け、計107条の教規を掲げている。
34 頁	「御国の御恩」「そもそも世界を観ずるに」「善心の修行」「目先ではない心の一念」「愛の如来の親心」 「如来の思召伝達」「信徒の信仰」の8章に分け、『お経様』を引用しつつ、如来教信仰が何たる かを述べている。当該期では、次行に掲出の『如来教団由緒及沿革概要』に次いで長く、かつ石 橋智信の深い関与がもっとも窺われる文書である。
本文 103 頁	『史料集成』 I に翻刻収載済み。 本史料の清水諫見氏所蔵本が一橋大学附属図書館に寄贈される以前に、神田は名古屋市文化財調査委員故吉田富夫氏所蔵本のコピーを入手していたため、『史料集成』ではそれが事実上の底本となった。しかし清水氏旧蔵本にはかなりの箇所にわたって朱字の書き込みがなされており、実際の申請書類にするためにさらなる改訂を加えようとしていた様子が窺える。ただし、書き込みの主が誰なのか、また実際に修正を加えたものが申請書類として提出されたのか、は未詳である。なお同史料には、次行以下で説明する合計 37 点の写真が掲載されている(個々の写真の被写体=実物は公開されていない。なお、『史料集成』の刊行時点では、写真の翻刻はいっさい割愛)。
1枚	※ 4408-1『如来教団由緒及沿革概要』には厚紙の写真ページがあり、そこに 37 枚の写真が掲載されている。被写体の大半は同書刊行当時の御本元の関係施設や所蔵品で、近代如来教の展開の理解にはたいへん有用である。それらの中には、『お経様』の筆録草稿をはじめ 7 点の文書も含まれているが、本書では全文が写っている 3 点にかぎり翻刻・紹介する。名古屋郊外の八事村高照寺の関係者から如来教の「惣御講中様」に宛てた証文。「熘姾様御旧跡(御本元)」を同寺の「通所之名目」にすることを受諾し、「御礼金」30 両の受領と引き替えに、以後「熘栓様御旧跡」における「惣講中」の活動の自由を保障する旨を誓約する文言が記されている。文政 3 (1820) 年以来、如来教は尾張藩の統制を受けており、教祖没後の天保 2 (1831) 年と翌年には、「金毘羅講(如来教の講)」を禁止する尾張藩の法令も布達されているから、この証文は、そうした取り締まりに如来教側が対応しようとしていたことを表す、もっとも早い事例として注目される。
1枚	「御本元」近隣の成福寺から、如来教の講中の代表者「寄木高照寺代官稲葉市正」に宛てて、当時、成福寺に属していた「鉄地蔵」の譲渡を約し、「報恩金」3両を受領した旨の証文。当時、「寄木高照寺」は占いをする尼で有名になっていた寺院で(『張州年中行事鈔』)、天道信仰の講が活発だったらしい。なお「稲葉市正」の名は、『お経様』(「文政元年3月18日 太田舎」)に登場しており、如来教の信者としても活動していた人物であることが分かる。

4-4 宗教団体法施行後の「単立教会」設立申請関連書類

No.	史料名	和暦	西暦年月日	作成者/発行 所	宛所	写本	形態	料紙
4408-4	『如来教団由緒及沿 革概要』収載写真 第 37 号(熱田成福 寺ヨリ地蔵堂譲渡 ノー札)	文政 12	18291200	[如来教団(御 本元)]		刊本	写真ページ	
4409	▲ [活字版『お経様』 No.1]	昭和 17?	1942?0000	[如来教団(御 本元)]		刊本	A 5版	
4410	▲ [活字版『お経様』 No.2]	昭和 17?	1942?0000	[如来教団(御本元)]		刊本	A 5版	
4411	▲ [活字版『お経様』 No.3]	昭和 17?	1942?0000	[如来教団(御本元)]		刊本	A 5版	
4412	▲ [活字版『お経様』 No.4]	昭和 17?	1942?0000	[如来教団(御本元)]		刊本	A 5版	
4413	▲ [活字版『お経様』 No.5]	昭和 17?	1942?0000	[如来教団(御 本元)]		刊本	A 5 版	
4414	▲如来教教学院開 校式次第	昭和 18	19430530	[如来教教学 院]		刊本	一紙	

総丁数・ 頁数	内容・備考
1 枚	御本元近隣の成福寺が「鉄地蔵」の堂宇をも、同様に「金拾両」で譲渡することを約した証文。 小寺大拙書簡の相当数は「鉄地蔵堂」の住所で発信されているのだが、その発端は 4408-3「熱 田成福寺ヨリ地蔵尊譲渡ノー札」の「鉄地蔵」とともにその堂宇を取得していたことにある。民 衆宗教の多くの宗派が教派神道に編成されたのに対して、明治 10 年代には府県によって「仏堂」 の「創建」や「再興」が比較的容易だった状況を捉えて「仏堂」としての認可を得たことが、実 は如来教の大きな特徴なのであり、その背景には、殊に幕末期以来の同教が、「尾張六地蔵」の 1 つとして有名だった既存の民間信仰を、便宜的な支えとしていた事実があったと言える。
54頁	何次にもわたり編纂されてきた『沿革概要』の本文では、『お経様』は教師が読誦するのを聴聞することだけが認められており、印刷に付すことは一切認められない旨が繰り返し強調されている。以下の一連の活字版『お経様』の刊行は、「宗教団体法」という新規の法制度に対応するために、如来教団自身がその慣行を破った最初で唯一の例である。 本冊子収載の『お経様』(史料番号。掲載順):M91、M88、M89、M98、M118
130頁	同上。本冊子収載の『お経様』(史料番号。掲載順):M120、M124、M133、M145、M149
50頁	同上。本冊子収載の『お経様』(史料番号。掲載順):M156、M158、M161、M164、M167
50頁	同上。本冊子収載の『お経様』(史料番号。掲載順):M170、M183、M184、M195、M201
56 頁	同上。本冊子収載の『お経様』(史料番号。掲載順):M202、M206、M223、M225、M248
1枚	標記「開校式」当日、列席者に配布された小紙片。開式之辞、国民儀礼、教儀、開校之辞、祝辞、答辞、閉会之辞にわたる記事がある。当日、司会者役の清水諫見氏が開式の辞も担当し、東京帝大教授石橋智信が開校の辞を述べたこと、祝辞を述べた人物の中に貴族院議員下出民義、同磯貝浩らのような著名人が含まれていたこと、等が特徴的な事実。

4-4 宗教団体法施行後の「単立教会」設立申請関連書類

4-5 清水諫見氏が蒐集したと推定できる書籍・印刷物等

No.	史料名	和暦	西暦年月日	作成者/発行 所	宛所	写本	形態	料紙
4501	スクラップブック	大正 15	19260601				ノート	
4502	大乗起信論講話	大正8	19190408	村上専精著、 丙午出版社発 行		刊本	袋綴	
4503	頭書間註 普勧坐 禅儀・坐禅用心記 合巻	明治 20	18870601	吉田義山編輯、 東都書肆擁萬 閣山口屋森江 佐七発行		刊本	袋綴	
4504	仏説阿弥陀経	明治 31	18981125	東京芝区増上		刊本	袋綴	
4505	宗教団体法・宗教 団体法施行令・宗 教団体法施行規則	昭和 15	19400401	文部省宗教局		刊本	平綴	
4506	『中外日報』昭和 17 年 4 月 12 日号	昭和 17	19420412	中外日報社		刊本	新聞	
4507	[法然画像]		00000000			刊本	写真	
4508	『談論』第五号	昭和 21	19461101	札幌市南一条 西十四丁目一 番地 談論社		刊本	平綴	
4509	▲合同の次に来る もの――付合同問 題について	昭和 37	19621011	安部富石著、青梧亭発行		刊本	ミシン綴	

総丁数・ 頁数	内容・備考
	スクラップ専用ノートに新聞の切り抜きを貼り付けて蒐集したもの。清水氏が寄稿した記事に加え、大正期から昭和初期の第二次宗教法案に関する記事が中心。詳細は付録「清水諫見「スクラップブック」内容一覧」にまとめた。
290頁	清水諫見氏が学習した書物か。
25丁	同上。
20丁	同上。
65 頁	宗教団体法が帝国議会で成立した昭和 14(1939)年 4 月 8 日から同法が施行された同 15(1940)年 4 月 1 日の間に、当時の文部省宗教局が編集・刊行したものと考えられる。法・施行令・施行規則の 3 者を対照できる体裁になっている。
6面	2面に「宗教結社如来教 単立教会を出願 当局慎重を期す」と題する記事を掲載。この記事題 に赤線が付されている。この内容から、如来教が「単立教会」の設立申請に向けた運動を開始し たのは、この記事が書かれる直前頃であったと推定できる。
1 枚	法然のブロマイド。大正末年から昭和期のものか。
66 頁	石橋智信「世に知られない一種独特の宗教(如来教のことども)」が巻頭論文。内容は、太平洋戦争期までに石橋が発表していた一連の如来教関係論文とほぼ重なるもの。 『談論』は、太平洋戦争の終結後、札幌の談論社から刊行されていた雑誌。いつまで続いた雑誌なのかは未詳だが、本号には、尾崎士郎「空白」や大佛次郎「静物」などが収載されており、敗戦直後に新しい文壇を創造しようとした動向の一つだったようである。
125頁	大阪市生野区所在の江石庵と如来教本部青大悲寺が25年にわたる対立を解消して合同したことについて、江石庵の代表であった安部富石がその意義を記した書物。安部は、大正期の如来教内部で、母親の霊が降りたとしてかなりの賛同者を得ていた原田清泉の弟子にあたり、後に御本元の和尚に就任した人物でもある。

4-5 清水諫見氏が蒐集したと推定できる書籍・印刷物等

5 その他

No.	史料名	和暦	西暦年月日	作成者/発行 所	宛所	写本	形態	料紙
5101	普勧坐禅義	大正 10	19210900	(書写者) 清水諫見		写本	一紙	白色紙
5102	[七言律詩]	大正 12	19230400	了拙(清水諫見)		写本	一紙	白色紙
5103	浄宗円頓菩薩戒目 名		00000000	(書写者)清水 諫見		写本	折紙	白色紙
5104	[仏説・仏論]		00000000	(書写者)清水 諫見		写本	折紙	白色紙
5105	[仏説・仏論]		00000000	(書写者)清水 諫見		写本	一紙	白色紙
5106	[短冊]		00000000				短冊	白色紙
5107	興教大師聖語		00000000	大僧正斅純		写本	絹本	絵絹
5108	摩訶般若波羅蜜多心経	明治 40	1907 春日	正一		刊本	一紙	大判縦 長白色 紙
5109	[墨絵]		00000000	未詳		写本	一紙	白色紙
5110	土地賃借契約証書 (未記入)		00000000	未詳		刊本	一紙	白色紙
5111	偶然・必然・私― ある悲惨な事故に 思う	昭和 38?	1963年または翌年?	雪の舎 汎(清 水諫見)		写本	一紙	200字 詰原稿 用紙
5112	無題	昭和?	1960 年代半 ば?	雪の舎 汎(清 水諫見)		写本	一紙	200 字 詰原稿 用紙
5113	出家ということば から	昭和?	1960 年代半 ば?	雪の舎 汎(清 水諫見)		写本	一紙	200 字 詰原稿 用紙

総丁数・ 頁数	内容・備考
4枚	末尾に「大正拾酉九月 於東都 東光庵二て」とあり。「普勧坐禅義」は道元が坐禅を勧めるために記したもので、坐禅中に読誦されることが多い。清水諫見氏の書写練習か。
1枚	出典不明。末尾に「了拙写」とあるので、清水氏の書写練習と推定できる。
1 枚	半紙を横に二つ折りにして、上下両方向から書き込んだもの。清水諫見氏の書写練習か。
2枚	仏僧などに由来する人間に関する諸々の教訓(和歌体・発句体を含む 40 項目)。清水諫見氏の 書写練習か。
1 枚	「名利」「利達」や「貪瞋痴」を離れるために必要な修行に関する仏教上の議論。清水諫見氏の書 写練習か。
1 枚	白紙。
1 枚	真言宗新義派の開祖覚鑁(1095 ~ 1143)の著作「興教大師聖語」の一節を、「大僧正教純」=富田教純(真言宗豊山派管長)が書写したもの。彼は昭和 7 年の管長就任に際して大僧正となったため、昭和 7 年以降に成立したものと見られる。
1 枚	「丁酉春日 正一謹書」とあり。
1 枚	植物の枝葉二本だけを墨筆したもの。
1枚	市販品。書式のみの白紙状態で、記事はなし。
11枚	1963 (昭和38) 年11月9日の横須賀線鶴見事故に遭遇を免れたことをめぐり、生死をどう受けとめて生きるべきかについて語る内容。当時の清水氏の住所が鎌倉市雪之下にあったことから、「雪の舎 汎」は同氏の筆名と推察できる。また、当時の清水氏は、東京の末庵東光庵や横須賀の末庵公卿庵に出入りしていた旨、生前に語っておられたので、この種の随筆的な文章は、末庵の刊行物(新聞等)に寄稿された原稿だと推測できる。あるいは講話の原稿に筆名を付けて寄稿したものか。
11枚	教祖の生前にその「取次役」であった法華行者覚善が、重要な役割を果たした人物だったことを まとめた文章。「アトム(鉄腕アトム)」に言及があることから、そのテレビアニメがよく放送さ れていた 1963 年以降に書かれたものと推定できる。執筆の契機は前行史料と同様か。
11枚	かつては貴族階級出身者のみが出家できたのに対して、その後は出家できる者の階層が下降し、 僧侶の立場を生業とする者がほとんどになっていること、そうした中で、真に人助けを目指して いる如来教の出家は貴重な存在であることを語った文章。執筆の契機は前行、前々行と同様か。

5 その他